

年 齡 別 死 亡 率

男兒(各歳人口 1,000 につき)

年 齡	日本(内地) (1925—30)	イギリス (1930—32)	アメリカ (1929—31)	フランス (1928—33)	ド イ ツ (1933—34)
0歳	140.1	71.9	62.3	90.2	85.4
1	43.1	15.3	9.9	16.9	9.3
2	22.4	6.6	5.2	6.7	4.5
3	15.0	4.4	3.6	4.3	3.4
4	9.8	3.9	3.1	3.4	2.7
5	6.4	3.4	2.7	2.9	2.3
6	4.9	2.6	2.3	2.4	2.1

女兒(各歳人口 1,000 につき)

年 齡	日本(内地) (1925—30)	イギリス (1930—32)	アメリカ (1929—31)	フランス (1928—33)	ド イ ツ (1933—34)
0歳	124.1	54.6	49.6	71.6	68.4
1	42.1	13.5	8.8	15.1	8.2
2	22.7	6.0	4.6	6.3	4.0
3	15.6	4.1	3.3	4.0	2.9
4	10.6	3.4	2.7	3.2	2.5
5	7.1	3.0	2.2	2.8	2.2
6	5.2	2.3	1.8	2.3	2.0

こゝに死亡率とは、或る年齢に達した者の中、次の年齢に達しないで死亡した者の割合である。

嬰兒の養護

嬰兒及び幼兒の教育 嬰兒教育の主要な任務は、健康な子に育てるにある。嬰兒期は全身の組織が薄弱であり、且發達の急激な時期であるから、疾病に犯され易く死亡率の最も大きい時期である。前表に示す如く文明諸國中で、我が國幼兒の死亡率の特に高いことは嘆はしいことである。その死亡原因としては腸炎及び肺炎によるものが最も多いのであるから、平素から胃腸の健康と風邪にかゝらせぬやうに留意せねばならない。嬰兒の養護上最も留意すべきことは榮養と睡眠と日光とである。榮養としては母乳を最良とする。しかし乳齒の發生し始める頃から、母乳は次第に稀薄になるから、生後凡そ八箇月を経れば、母乳の外に牛乳・スープ・粥・卵黄等を與へて、順次普通の食物に近づかしめるがよい。嬰兒には常に十分睡眠をとらせると共に、戸外に於て自然に接せしめ、日光に浴せしめ、且適度な皮膚の鍛鍊をすることも亦大切である。

幼兒の體育

幼兒の體育も亦嬰兒と同じやうに榮養・睡眠・日光等に留意して、發育及び健康を保護増進することを主とする。しかし運動が自由になつてからは、室内及び戶外に於て遊戯させ、或は戶外に散歩させて、十分に活動させる必要がある。幼兒の食物については、食物に對する好惡の惡癖をつけないこと、強い刺戟物を與へないこと、よく咀嚼する習慣をつけること、暴食又は過度の間食をさせないこと等が大切なことである。

模倣

幼兒は一面には自己本位的であるが、他面には親や兄弟の言行を模倣する傾向をもつてゐる。言葉にしても行儀作法にしても皆成人を模倣するのであつて、恰も幼兒は一日も早く自分よりも大きい人と同じやうな人間になりたいといふ希望を示してゐるやうである。このやうに模倣は、自ら進んで示された範例に類似させようとする自發的活動によるものであるから、周囲の人々はよい模範を示

徳育

す必要がある。抽象的な説明をしたり、理窟を云つて聞かせるよりも、親兄弟が常によい手本を示して、自然の中に教育するのが最も有效である。

幼兒に對しては、日常生活に必要な良い習慣をつけることが肝要である。朝起きて顔を洗ひ、食前に手を洗ひ、玩具のあと始末をすることなどは早くから躰けるがよい。又自己の所有物と他人のものとを區別させ、その使用と保管とを任せ、更に進んでは簡単な家事についての任務を定めて、漸次これを指導して行くことが肝要である。指導するときには性急であつてはいけない。一時に多くを望まず、氣永く、しかも一つの習慣の出来るまでは方針をかへてはいけない。そして必要に應じ、時に稱讚・訓諭・懲罰の如き訓育的手段を用ひるがよい。しかし是等のみだりに用ひるはよくないことである。

幼兒は四五歳頃から長上を敬慕するのみならず、更に弟妹・交友に

同情・好意を表し、家畜を愛護する傾向を現はすものである。これは後に發する愛他的行動の萌芽であるから、これが發達を助長すべきである。その發達に最も効果のあるのは家族の間に存する家風である。一家のものが互に同情を表し好意を現はし、常に温かい心情があふれて相和して居れば、幼兒は自らそれに感化せられる。

童話と遊具

四歳前後の幼兒は幼兒自身が生活し経験したことを斷片的に繰返し繰返して聞かせると、之を喜んで聞く。それが五歳頃からは童話を好むやうになる。桃太郎・花咲爺・舌切雀・かちかち山の如きは既に長く我が國に傳統せるものであつて、かゝる童話の中にも自ら民族の精神がこもつて居る。この點に注意して童話を選び、亡國の民の童話や凄慘なものは決して聞かせてはならない。

幼兒はまた自ら繪畫を描いて喜ぶ。これは一種の遊戯として描くのであるから、想像的であつて、正確な描寫は出來ない。自分の有

する表象をそのまま表現する。例へば妹を畫くといつて描いても、それは單に概念的の人間であつて、妹の姿ではない。鉛筆やクレオンを與へて自由に描かせるがよい。玩具による遊戯は最も兒童の性情に適する。兒童はこれをもてあそぶ間に、玩具を自由に支配し得るといふ經驗からして、自信の態度を養ひ、支配し優越する満足を得る。それ故に玩具はその構造が丈夫でなければならぬ。硝子・ブリキの如き怪我をし易いものは與へてはならぬ。稍長じては繪本も玩具の一つとして喜ばれる。それには色彩は簡單で、しかも上品な繪のあるものを選ぶがよい。

知識の教育

小學校入學前の幼兒の教育は出來るだけ遊びを通して之を行ふやうに工夫するがよい。幼兒は未だ大腦が充分に發達せず、知識を授ける教育の負擔には堪へない時期である。幼兒には専ら無意識的に遊んで居る中に知らず識らず知識を習得するやうにさせ、特別

に知識を授けてはならない。しかし幼児が自ら求めて學ぶことは、もとより禁止する必要はない。

兒童の教育 小學校入學後の兒童は既に學校に於て知識技能を教はるのであるから、家庭に於ては特にその體育と訓育とに注意すべきである。體育の方法には、身體の健康と發育とを保護する方面と更に進んで鍛鍊を加へて體力の増進を圖る方面とがある。共に重要であるからその何れか一方に偏してはいけない。唯幼弱者又は體質の虚弱者に對しては、保護を主とし、漸を追うて、年齢や體質相應の鍛鍊を加へるやうにするがよい。

愛郷心 家庭はその郷黨の一分肢であるが故に、郷黨への奉仕といふことは大切なことである。昔から氏神を崇敬し古老の言を聞き、その地の風習を重んじ、祖先の名を輝かすことを子孫の重要な務と信じたのはこれが爲である。これが即ち孝であるが、この精神をおし擴め

小仕事

ると忠君愛國の精神となることは既に前に述べたところである。それ故に家庭教育に於ては兒童に對し祖先の事蹟を語り、その神靈位牌を禮拜させると共に、郷土の偉人・戦死者・記念碑などについての話を聞かせ、以て家族精神・愛郷心を養成することが肝要である。兒童期は幼兒期と同様に遊戯を好むものであるが、なるべく小仕事を課するがよい。小仕事から漸次眞面目な仕事にかはらせる。家庭の作業としては、家の内外の拭掃除・庭園の手入・動物の飼育等がある。これ等は兒童に適した作業であるから、つとめてこれを課するがよい。

讀物

學校の教科書以外の讀物としては、七八歳の頃は童話・童謠、十歳前後では神話・傳説のやうなもの、十三四歳からは偉人傳や地理・理科に關する讀物が適當である。兒童は讀物から著しい影響を受けるものであるから、その内容の教育的なものを選択しなければならぬ。

交友

兒童は幼い頃から友達と一緒に遊ばせるやうにして社會性の發達を促すがよい。小學校時代の兒童は、男兒は男兒同志、女兒は女兒同志で遊ぶ傾向が著しい。そしてその中に一人の指導兒童が現はれて、時としては他の兒童の社會と對立したり、競争したりするやうになる。このやうな群團生活に於て、我儘を抑へ、自分の屬する社會のために奉仕的努力を致す訓育を與へることが肝要である。

賞罰

この頃の兒童に對しては、なるべく賞罰は用ひないがよい。課せられた仕事の完成を自ら喜ぶやうに躡けることが大切である。即ち行爲の當然の結果として來る自然の賞を喜ぶやうに導くべきであつて、かくて終にはその結果如何を問はず、良心の満足を以て、最高の褒賞と感ずるやうにしなければならぬ。罰は道德的に惡行爲の場合以外には用ひないがよい。これを濫用すれば、廉恥心を傷つけ、或は自暴自棄におちいらしめ、或はいたづらに反抗的ならしめる

恐がある。懲罰を加へるよりは、むしろ靜かに善惡の區別を教へ、非行を戒め、善を行ふべきを諭して兒童の反省を促すやうにする方が有效である。

青年の教育 兒童期から青年期に移る時代に、兒童はその身體が著しく發育し、力量も著しく強くなる爲に、從來の服從的態度から反抗的態度にかはることがある。「身體も大きくなつたのだから、今までのやうに成人に服從しなくてもよい」といふやうな氣持になるのである。かゝる態度に對して親は神經過敏に之を氣にかけて訓誡するのはよいことではない。青年の方でも内心は希望が動搖しために感情も或は愉快であつたり或は心配したりして動搖してゐるのである。子供の域を脱して成人的生活を望むが、なほその生活をよく理解してゐないので心が動搖してゐるのであるから、母のやうな愛を以て接しなくてはならない。

始めのほどは友達と群團を作り、その中に指導兒童も居るのであるが、間もなく獨立的精神が強くなつて、友達を指導者と仰がなくなる。指導的の人物としては、古來の偉人傑士を選び、之に私淑するのである。それ故にこの時期の讀物としては忠良賢哲の士の傳記などが適切である。

徳育としては、理窟を教へるよりは、親の示範を最も重んじなければならぬ。親の示範によつて青年は自ら感化される。特に國家的行事には常に關心をもたせ、祝日には拜賀式に參列させ、靖國神社又はその地方の招魂祭などには參拜させるやうなことを怠つてはならない。

自學自習のために適切な書物を購入し、また辭書や參考書等も備へてやりたい。しかし青年はとかく熱中しすぎて、身體の健康を無視し休養を怠り易いから、此等の方面には特に注意しなければなら

修學の根本精神

ない。特に上級學校へ進んで學ぶものに對しては、修學を自己の立身出世のためと考へさせてはいけない。家庭のため、郷黨のため、國家のために學ぶのである。傳統的文化を深く究めて、この中に宿つてゐてしかもこの文化を創造する根源となつてゐる根本精神を洞察する。それが誠の心であり、日本精神である。この精神を體得して、これを各自の職業を通して、特色ある實現を致さねばならない。これが誠の心の實現であり、日本精神の實踐である。こゝにその人の特色ある個性が發揮される。この個性の發揮によつて始めて家庭は榮え、郷黨は生活が豊かとなり、國運は隆盛に赴き、以て萬世一系の皇運を扶翼し奉ることが出来る。かういふ覺悟を以て、指導は行はれるべきものであり、また修學させるべきである。

第十三章 社會教育

第一節 社會教育の任務

教育の目的は被教育者をして國家的使命に對する各自の責務を明らかにし、國民相互が一致協力してその使命を分擔し、その遂行に參與し貢獻し得るやうにするにあるが、かかる目的は限りある家庭教育や學校教育によつて完成せらるべきものでない。家庭及び學校の教育はその基礎を陶冶し、一國民としての社會の實生活への誘導を爲すに過ぎない。國民として立派な生活を營み得るに至るには、各自の一生の精進努力に俟たねばならない。この事は最高の學校教育を受けた者に於ても尙同様である。まして僅に義務教育を卒へただけの大多數の少青年に對しては、家庭及び學校以外に於て

何等かの方法によつて引續きその生活に適切な教育を施す必要がある。さればかゝる教育は單に家庭及び學校の教育の半面として又補助として必要なだけでなく、その延長として、又仕上げとして、各個人の爲にも、又國家それ自身の爲にも缺くことの出来ないものである。かくの如き家庭及び學校以外に於て一定の目的と計畫とを以て施す教育を總稱して社會教育と云ふ。

社會教育の施設經營は廣き範圍に互り、その對象が少青年より一般の成人にも及ぶので、その目的も多種、その場所も多様、その主體も亦必ずしも一定しない。従つて學校教育に比すれば、その任務の明確を缺くやうであるが、國民教育上極めて重要なことである。今その主要な任務を挙げれば、(一)一般的陶冶、(二)職業的陶冶及び(三)公民的陶冶の三つに歸する。

一般的陶冶 こゝに一般的陶冶と云ふのは、社會上の地位や職業

に拘らず、一般に社會人としての向上發展の爲に必要な教育を指し、その主要なものは次の如きものである。

(一) 道德教育 道德的修養は如何なる地位、如何なる職業に於ても、一日も忽にすることなく、人の一生を通じて精進努力せねばならないものである。その根本は固より各自の良心の啓培にあるが、それは、實社會に於ける共同生活によつて始めて成し遂げられる。單なる知識による教訓よりも、實地の生活體驗による指導誘掖が一層大切である。そこに共同團體による修養の必要がある。古より宗教による各種の修養團體が存在し、近くは心學報德會等の修養團體の發達したのはこれが爲である。現時の青年學校、少年團、青年團、女子青年團等も亦時勢に適した道德的修養を本とせねばならない。

(二) 知識技能の教育 人は社會の一員として分擔する各自の任務を遂行する爲にそれぞれ専門の知識技能を修養しなければならぬ。いが、その半面には又國家社會の共同生活の全般に、互つて廣き理解を有つ必要がある。青年學校は云ふまでもなく、また圖書館、博物館、講習會、講演會等は主としてこの要求に應ずるものでなければならぬ。

(三) 趣味教育 人は専門の業務又は研究を離れて美的趣味の涵養を必要とする。この趣味は動もすれば日常の業務の爲に偏倚し易い人の心にゆとりを與へ、品位を高め、且慰藉ともなり娛樂ともなつて、人生を潤はせ、共同生活を圓滿ならしめるものである。これが爲には博物館、集古館等を設ける必要がある。

(四) 體育保健 人の一生を通じて體育保健の大切なことは云ふまでもない。之は兒童に對してだけでなく、青年及び成人に對しても必要である。今日の如く分業が發達し、各自の職業が偏倚して機械化して行く社會生活に於ては、特にその必要を感ずる。されば公園、

運動競技場水泳登山の設備等を爲し、すべての人に適當な體育の場所と機會とを與へ、保健の知識を普及することはこれ亦社會教育上の重要な任務である。

職業的陶冶 すべての國民をして國家社會の一員として各自の個性と境遇とに適應した職業を選択し、之によつて各自の任務を遂行し得るやうにならせることは、國民教育の理想である。かゝる教育については前には家庭に於て父祖の業を襲いで、之を見習ふか、又は師匠の下に弟子入してその業を習得すれば足る時代もあつたが、現今の如く文化が發達し、分業の進歩した時代に於ては職業に對する特別の教育が必要となつた。されば學校に於て職業的陶冶を施す必要があるが、多くのものは學校に於て十分な職業的陶冶を受け得る經濟上の餘裕がなく、衣食の爲に早くから何等かの職業を求めなければならぬ。又學校に於て相當の職業的陶冶を受けて出た

ものでも、實際の職業に就けば更に多くの研究を要する。さればすべての適材を適所に置いて、各、その任務を遂行させようとする國民教育の理想を實現しようとするれば、家庭及び學校以外の社會教育に於て大いに職業教育の實を擧げなければならぬ。

職業教育の要は適材を適所に置いて働かしめるやうにするにある。されば職業教育には職業の選擇指導と職業に必要な知識技能の補習との二方面がある。後者は社會教育の當然の任務であり、前者は主として家庭及び學校の教育に於て先づ努めなければならぬことであるが、生活に追はれて早くから學校を去つて職業を求め、多數のものに對しては社會教育上の大切な任務である。さればこれが爲にも社會教育上適當な施設を必要とする。職業紹介所又は教育相談所等の設けがあるのはこの爲である。

公民的陶冶 國民教育の仕上げとして公民的陶冶の必要なこと

は云ふまでもない。これは國家の一員として實際に公民的生活を營むことによつて始めて成就せられるので、學校に於ける公民教育は單にその豫備的陶冶に過ぎないから、社會教育に於ては大いにこの點に努力する所がなければならぬ。殊に我が肇國の精神に基き、法制的及び經濟的見地から我が國家の現状及び將來に就いて正しい認識を與へ、立憲國民として我が國家の進運に對し、各自の職業を通して貢獻し得る關係を十分に了得させる上に必要な社會的教育施設を要する。

第二節 社會教育の施設

社會教育の施設はその目的、對象及び主體の異なるに従つて一様でない。殊に少青年を對象とするものと、青年期以後の成人を對象とするものとは大いに趣を異にするけれども、一般にその主要なもの

のを挙げれば次のやうである。

一 青年學校

社會教育の施設中、特に重要なものは青年學校である。これは小學校の教科を卒へて、既に職業について居る多數の青少年に對し、徳性を涵養すると共に職業に關する専門的の知識技能を與へて堅實な國民生活を營ませるために設けられたもので、その目的に關しては、青年學校令第一條に「青年學校ハ男女青年ニ對シ其ノ心身ヲ鍛鍊シ徳性ヲ涵養スルト共ニ職業及實際生活ニ須要ナル知識技能ヲ授ケ以テ國民タルノ資質ヲ向上セシムルヲ目的トス」と規定してある。青年學校の期間は、尋常小學校卒業後、普通科二年、本科男子五年女子三年を本體とする。この上に研究科(一年)を置き得る。教授及び訓練科目は、修身及び公民科、普通科、職業科の外、男子にあつては體操(普通科)又は教練科(本科)を加へ、女子にあつては家事及び裁縫科並に

體操科を加へる。一般に青年學校の生徒は、業務の餘暇に於て修學するものであるから、學校の組織内容は通常の學校に比して著しく簡易自由を旨とし、以て地方の情況、青年の境遇に適せしめ得るやうになつてゐる。

二 青年團

青年團は小學校卒業後丁年若しくは結婚時期に達するまでの青年男女が社會的訓育を受けるために設けられたものである。その團員は或は共同生活によつて團體的精神を養成し、或は講習講演によつて知識を啓發し、或は相協力して地方の産業自治及び公益事業の發達に貢獻するなど大いに活動してゐるのである。

三 成人教育

小學校卒業後學校教育を受けなかつた成人及びそれ以上の學校教育を受けた人々でも、卒業後更に補充教育を必要とする人々に對

する教育がこの成人教育であつて、その方法としては講習會、講演會等による場合が多い。

四 教育的觀覽施設

圖書館・博物館・水族館を始めラヂオ・映畫などを一括して教育的觀覽施設といふ。

圖書館には多くの種類がある。設立者の種別からみれば官立・公立・私立の別があり、藏書の方針からみれば、専門圖書館・通俗圖書館の別があり、對象の種類からみれば成人圖書館・兒童圖書館及び各種の専門圖書館等があり、又閱覽の方法からみれば常設の圖書館の外に貸出圖書館・巡廻圖書館等がある。

圖書館の經營については、最も有益で適當な圖書をなるべく多く蒐集し、永く之を保管して多くの人々に十分閱覽させることが必要である。

博物館

博物館にも亦多くの種類があるが、一般に教化を主目的とし、貴重な美術工藝品・自然物等の保存を副目的として、廣く公衆の觀覽研究に資する施設である。美術工藝に關する美術博物館、歴史風俗に關する歴史博物館、人類學・博物學・理化學に關する科學博物館、その他各種の産業・交通・兵事・海洋・殖民・郷土・市民・勞働等に關する博物館等、社會生活の各方面に關して各種の博物館がある。又特に學校教育と聯關して兒童少年に對し、實物實驗によつて各般の知識を與へる爲めに設けられた教育博物館がある。是等は何れもその藏品の選擇保管に留意し、特にその陳列を工夫して、或は歴史的變遷を、或は發生的順序及び生活の状態を、或は材料と製品の關係及び地方的分布を、或は複雑なものは全體と各部分との關係を明示する等、觀覽者の理解を容易ならしめ、又特殊のものは實際に手を觸れて實驗實習を爲し得るやうにするがよい。

その他動物園・植物園・水族館等も亦生きた自然博物館として重要な役目を果すものである。都會地に於ては公園等の經營と共に社會教育上缺くことの出來ないものである。

ラヂオ

ラヂオ放送事業もまた重要な社會教育である。近時各地に放送局が設けられ、日々放送することが廣く全國に波及し、之を聴取するもの幾百萬人を越える有様である。これが社會民衆の心に影響することは刊行物の比ではあるまい。

映畫

映畫事業も亦近來著しく普及發達し、全國到る所に映畫場の設備があり、多くの民衆を之に吸収してゐる。特に教育上の目的から施設したのものもあるが、多くは營利の爲に行はれるので、中には教育上考慮すべきものもないではない。従つてその内容については國家自ら之を檢閲してはゐるが、更に教育的見地から大いに精選する必要がある。

五 婦人教育

こゝで云ふ婦人教育は母の會と主婦の會とに分けることが出来る。母の會は主として小學校兒童の母がその子女の育て方並びにその躰け方について學ぶものであつて、その方法としては講演講習によるのであるが、また展覽會の如き施設によることもある。主婦の會は一般に主婦が女子の務としての家事育兒を始め、手藝等に關して修養するのであるが、これと共にまた我が國民として社會公共のために貢獻し得るやうに知徳の修養につとめることが肝要である。

六 勞務者の教育

土地を單位としてその土地に於ける數工場の勤勞成人を一團として教育する時は、之を勞務者の輔導學級といひ、單一工場の勤勞成人を一團とする時は、勤勞成人學級といふ。これ等の學級に於て、或

は「國體の本義」最近の科學「勤勞の意義」の如き題目による講演を聴き、或は音樂體操の如き學科を學習して、勞務者は自己の修養につとめて居るのである。

七 教化團體

修養會・佛教會・婦人慈善會・禁酒會・純血同盟等は之に屬する。これ等の團體はそれぞれの目的を有してゐて、その會員に對し道德的及び宗教的の教養を高めさせる効果が極めて大である。

八 常會

人間自然の統一的小團體は、行政上の町村ではなくて、むしろ部落である。部落社會は血縁と地縁に結ばれた自然的聚落であつて、ここでは人々のすべてが互に相識り相扶け、氏神を中心として共同的生活を營んでゐる。この小社會を單位として社會教育を行はうとするものが常會である。凡そ五十戸位の部落を單位とし會は多く

は夜開催し、そして一戸から一名のものが參會する。會場としては部落内の公會堂、神社の社務所、寺院又は餘裕のある家等を之に當て、そこで例へば「生活の刷新」「隣保相助」「勤儉貯蓄」「資源の愛護」等の如き問題について懇談するのである。小人數であるから相互に胸襟を開き、膝つき合せて懇談することが出來て、自ら親睦融和が圖られ、その和合協力の下に社會教育の目的が達成される。

以上は部落常會の特質を述べたのであるが、都會には隣組常會がある。月に一回會合して懇談を遂げ、また會費を積んで或は慶弔の資となし、或は出征家族の慰問を行ふなど隣保相助の實を擧げてゐるものが多い。

第十四章 職業指導

第一節 職業の意義

上古の職業

職業の意義を明らかにする爲に、上古に於ける職業について述べてみよう。上古に於ては國民は氏族團體を組織して生活し、各氏は職業を世襲してゐた。一つの職業に従事する血族團體を部と稱した。服部（はとりべ）はたおりべの意、錦織部（にしきおりべ）にしきおりべの意、土師部（はにし）土器を製作するなどといふは即ちこれである。この職業團體の中心となるものが氏上（うぢのかみ）である。氏上（うぢのかみ）が上に立つてその部を統率し、その下に氏人（うぢびと）・部曲（かきま）などといふものがあつた。氏上は朝廷から氏人中の勝れた人を選んで命ぜられる例であつて、氏上は氏人以下を率ゐ、その職業を以て朝廷に奉仕すると共にまた氏神の祭祀に従つた。氏神はそ

の氏が擧つて崇敬する神であつて、多くの場合その氏の祖神を祭つた。當時の主要な職業は農耕の外には漁業や狩獵などであつた。その外に國を治め且その發展のために大いに力を盡したものは軍事と祭祀である。軍事はまつろはぬものを討つがためであり、祭祀はよく世を治めるがためであつた。軍事と祭祀の必要から各種の職業が起つた。即ち弓矢・刀・劍・楯等の製作が盛んになつたのは軍事のためであり、齋瓮いばくその他の祭祀の器具が盛んに製作されるに至つたのは祭祀のためである。

奉仕

上古では職業を以て朝廷に奉仕した。大君のため我が國のために職業に従事する。これが職業の第一意義であつた。今日は上古と異なつて職業が分化し實に多種多様の職業が生じてゐるが、しかしその根本精神に於ては變りはない。このやうに職業は國家的意義を有するものであるから、従つて國家發展の必要に應じて新しい

新職業

職業が生まれる。これも上古と同じであつて變りはない。社會的に要求される職業は榮え、さうでない職業は衰微する。

社會に必要な職業に従事する人々を如何に選擇するかに就いて、上古に於ては世襲であつた。世襲である時は、兒童は幼い時から家庭に於て父祖の職業を見習ひ得て、所謂無意的に職業教育が施されるところといふ長所がある。しかし今日のやうに一方に於て職業の種類が増し、他方に於て各個人の性能は等しくなくて大いに個人差があるといふことが明らかになつた以上は、職業の世襲は必ずしも行はれない。況んや我が國が東亞に於て大いに發展しつゝある今日では、その爲にも幾多の新しい職業が起りつゝある。この方面に向ふ人々は父祖の職業を襲ぐわけではない。何れの職業も一度職業を選定する時は、長くこれに従事せねばならないのであるから、各自の心身の狀況を顧慮して之を決定しなければならぬ。若し自己の

性能に適しない職業に従事し、ために國家的活動に寄與し貢獻することが出来ないといふやうなことになつてはならない。

自己の性能に適した職業を通して、皇運の隆昌、社會の進歩に奉仕するところに各自の個性が發揮されるのであるが、それと共にまた社會からは物質的並びに精神的報酬が與へられる。その報酬によつて各人はこの社會に生活することが出来、また子女を教養し得るのである。

第二節 職業指導の由來

社會には多種多様の職業が存し、兒童は將來必ず何れかの職業に従事して社會の文化の進歩發展に貢獻せねばならない。然るに兒童には境遇上の差異があり、性能上の差異が存する。職業の方から見ても必要とする性能を異にする。こゝに於て「適材を適所に」とい

報酬

學校に於ける
選職指導

ふことが考へられ、そして職業指導の運動が起るに至つた。職業指導といふ言葉はアメリカに於て用ひられ始め、その實行が現はれたのは一九〇八年である。この年フランク・パーソンズがポストンの市民館に於て青年男女の就職の斡旋をしたのが職業指導運動の始めである。その翌年ポストン市の學務委員會はパーソンズに、學校に於て實施すべき職業指導案の作製を依頼し、その回答を得て、これを一九一〇年にポストン市の小學校に實施した。これが學校教育に職業指導を取入れた最初である。それは兒童が卒業する前に或は兒童から或は父兄から、將來進むべき道に就いて相談を受けて、それに對する指導を行つたのである。

實業界に於ける
適材選
拔

適所を適所にといふ考へはまた實業界にも起つた。器械工業や化學工業の發達と交通機關の進歩につれて、事故が頻發し、事故による作業乗客・通行人の死傷が多くなつた。これは人命尊重の見地

から見ても由々しい問題であるが、その事故の原因を調査してみると、大部分は不適者が作業に従事してゐる爲であることが明らかになつた。人には得手不得手がある。この得手不得手を鑑別してそれ〴〵に應じた適職に就かしめる時は、事故の防止となるだけでなく、作業能率は増進し、また轉職を防ぎ得る。(一)事故を防止し、(二)能率を増進し、(三)轉職を防ぐ爲に適材選抜といふことが行はれるに至つた。

教育社會には一方には兒童の間にある個人差を認識し、素質の劣つたものに優れたものと同じ程度の發達を要求するは無理であるから、個別的教育がもつと重要視されねばならぬと主張するものがある。しかしこれと共に、また他方には國家的見地を力説し、その維持發展のための教育を主張するものがある。然るにこの兩意見はこれを止揚することが出来る。例へばケルシエンシユタイナーの

力相應の仕事

勞作教育はその考の一つの現はれである。氏の考によれば、眞の公民を養成するのが學校の任務であるが、眞の公民たるには第一に自分の使命と國家の使命とを了得し、第二にその使命を果さうとする意志をもち、第三にその任務を果す力をもつてゐなければならぬ。そのためには學校教育の方法は、單に教科書による知識を與へるだけではなくて、自分で目標を定めて、自發的に心身を活動させて體驗させねばならない。心身を活動させた結果として、何物かがそこに生産される。何かを生産することによつて生産の満足を感じさせる。そしてその活動に際しては協力することが大切である。それ故に組全體又は若干人數のものが一つの團體となつて、同じ目的に向つて協力させる。協力させるのではあるが、各自の自發活動を重んじ、生産の満足を味はしめるのである。成就の體驗を得させることは教育上頗る大切であつて、その爲には兒童をして力相應の仕事をし

せるやうにせねばならない。かゝる教育的主張はまた廣く普及するに至つた。

我が國に於て、職業指導そのものは早くから行はれてゐたとしても、これが組織的となり廣く教育界の一つの運動となつたのは最近のことに屬し、それは上述の如き諸種の考に刺戟されて急速な發達を見るに至つたものといふことが出来る。大正四・五年頃から既に遞信省、海軍省その他有力な民間會社に於て、能率増進の見地からする適材選抜が行はれてゐたが、大正十三年頃から職業指導の必要が力説され、遂に大日本職業指導協會が設立されるに至つた。この協會は職業指導の思想を普及し、その方面の研究を獎勵することに大いに努めてゐる。そして昭和二年に始めて文部省は「兒童生徒ノ個性尊重及職業指導ニ關スル件」といふ訓令を發布し、その後もまた職業指導に關する訓令を出して居る。昭和十三年厚生省及び文部省

聯合の訓令には「學校ニ於テハ平素ヨリ職業精神ノ涵養ニ努メ個性及環境ヲ調査シテ兒童ノ選職ニ關シ指導ヲ行ヒ、職業紹介所ニ於テハ卒業期ニ於ケル兒童ニ對シ學校ノ協力ヲ求メテ其ノ適職ノ相談、就職ノ斡旋及就職後ノ輔導等ヲ行フコト極メテ肝要ナリ、教育機關ト職業紹介機關トハ相俟テ一層職業指導ノ強化徹底ヲ圖リ學校卒業後ニ於ケル兒童ノ職業ヲシテ國家ノ要望ニ適合セシムルコトヲ期セザルベカラズ」とある。

第三節 職業指導の必要

尋常小學校は義務教育であつてすべての兒童が就學し、之を卒業しなければならぬ。そして尋常小學校卒業後は青年學校に於て修學すべき義務はあるが、しかしこれは小學校以上の學校へ進まない兒童のためのものであつて、一般的には、或る兒童は(一)中等學校へ

尋常科卒業
生の進路

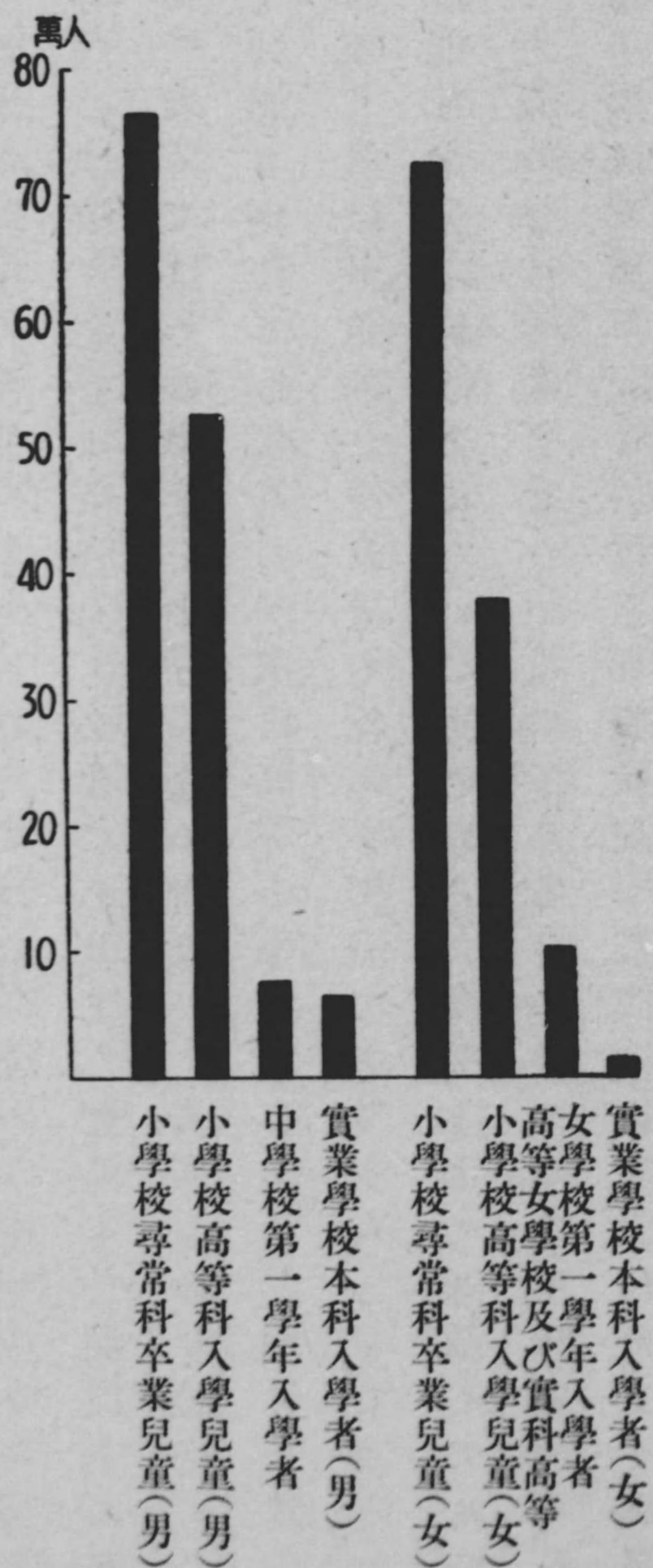
小學校尋常科卒業兒童數	{ 男子 75萬3千人 女子 72萬7千人
小學校高等科入學兒童數	{ 男子 52萬6千 女子 38萬人
官立私立中學校第一學 年入學者數(男)	7萬9千人
官立私立高等女學校第一學 年入學者數(女)	9萬4千人
官立私立高等女學校第一學 年入學者數(女)	9千人
官立私立實業學校本科 (入學者及資格高等科卒業の尋常科)	{ 男子 6萬7千人 女子 1萬6千人
計 10萬4千人	

入學し、他の兒童は(二)高等小學校へ入學し、更に若干の他の兒童は(三)就職しながら青年學校で修學するといふやうに三大別し得る。中等學校はまた二大別して(一)普通教育を施す中學校、高等女學校と(二)實業教育を施す工業學校、農業學校、商業學校、水産學校、職業學校とに分けられる。

いま文部省の統計によつて、尋常小學校卒業兒童の身の振り方を示せば上のやうである。

すこととした。

これは昭和九年度の結果であつて、人員は近似的の大略の數を示すこととした。
これを圖示せれば次の圖のやうである。



この圖に示すやうに尋常小學校卒業生の中、大多數のものは高等小學校に進み、次に相當に多くのものは中等學校に進むのである。

進學指導

こゝに於て尋常小學校に於ては進學指導といふことが極めて重要な問題となる。何れの學校に進むべきかは、家庭の經濟事情にもよるが、また兒童の性能をも考へなくてはならない。中學校から高等専門の學校に進むには、資力も必要であり、また智能も普通以上に優秀でなくては、その學業を十分に修め得ない。資産もあり、體格もよく智能も優れてゐるものが、單に高等小學校を卒業しただけで實業に就くのは、社會的に見れば人物の不經濟であり、本人としてはその性能を十分に伸ばし得ないこととなる。父兄とよく懇談しても、つと上級の學校へ進ませたいものである。このやうな意味に於て、尋常小學校六箇年間に於ける身體狀況・學業成績・智能・操行をよく調査し、更に本人の志望、家庭の希望などを參酌して適切な指導をすることが大切である。

高等小學校の卒業生中には、師範學校その他實業學校の如き上級

選職指導

學校に進むものもあるけれども、先づ大部分は實務に就き、青年學校へ通學するものと見てよい。従つてこゝでは狹義の職業指導が大いに必要となり、卒業に際しては適職の相談の外に、職業紹介所と連絡をとつて就職の斡旋をした方がよい場合も生ずる。

また平素の教授に於ても常に職業的陶冶に留意して、その職業希望を適切ならしめることが大切である。兒童はとかく外面的にはなやかな職業、又は一時的に多くの収入が得られる職業に就職しようとして、その職業が果して社會的に如何なる意義を有するか、その職業に於て將來如何に昇進し發展し得るか、またその職業に對し自己の體格・學力・智能及び性質等が果して適してゐるか否かといふことを考慮しないものである。こゝに於て教育者は一面には國家社會の要求を考へると共に、他面に於ては各兒童の個性及び境遇を考へて、最も適切な指導を行ふ必要がある。

職業的陶冶

第四節 職業指導の方法

外國に於て職業指導といへば、卒業間際に於ける進學及び選職の指導、或は中等學校に於ける履修學科の選定の指導といふことに限られてゐるが、我が國に於ける職業指導はそれよりも、一層廣く且深いもので、實に次の三方面を含むのである。

職業的陶冶 これはまた職業に關する陶冶であつて、これは更に知的陶冶と情意的陶冶の二つに分れる。職業に關する知的陶冶は職業に關する知識を廣め、見識を高めさせることである。世に存する職業の中で、その代表的な職業について、その職業の行はれる手續、その職業の歴史的變遷、現代の分布状態及びその將來の見透しを知らしめるのが知識を廣める方面である。次に見識を高めるには各種職業のもつ意味を知らせねばならぬ。職業に従事することによ

知的陶冶

つて人々は(一)自己の性能を十分に發揮する機會を得、(二)自己の性能を發揮することによつて各人が郷黨及び國家に對して有する連帶責任を果す機會を得、(三)その結果として一定の報酬が與へられる。この報酬には物質的報酬と精神的報酬とがある。物質的報酬は自己及び自己の家族の生活を維持し、將來の發展に對して基礎を作る所以のものである。精神的報酬は郷黨及び國家から與へられる信用と感謝とである。このやうな職業の意義を教へて、一定の職業は國家の文化或は經濟に對して如何なる意味をもつかを考へさせることが大切である。かゝる知的陶冶を行ふには、各教科に於て職業と關係ある場合に隨時これに説き及び、又時には特別の講話により、或は實際作業を見學させ、更に進んでは實際の仕事を実習させるが如き方法によるがよい。

情意的陶冶

職業に關する陶冶の第二の方面は情意的陶冶である。人は如何

なる職業に就くとしても第一には陰日向なく働く習慣即ち誠實を以て事に當る習慣が必要である。第二には協同即ち相互に援け合つて仕事に従事することが大切であり、第三には勤勞を厭はないだけでなく、むしろ之を好む習慣を養はねばならない。第四には奉仕的精神である。金の爲とか稱讚されるが爲に働くのでなくて、自己の屬する團體の爲に奉仕するといふ精神がなくてはならぬ。第五には清潔を好む習慣の養成である。身體を清潔にすると共に職場を整頓し清潔にすることが大切である。かゝる良習慣を養ふことが情意的陶冶である。

選擇指導 選擇指導は之を二つに分ける。その一は上級學校に進む者に對する進學指導であり、その二は直ちに實業に従事するものに對する選職指導である。進學指導も結局は個性に即して將來の職業を豫想して行はれるべきであるから、選職指導を廣い意味に

解するならば進學指導も亦この中に含ませることが出来る。

選擇指導を適切にするには一方に於ては各兒童について個性を調査しその性能を明らかにし、他方では各種の職業に關して十分に調査しておく必要がある。即ち個性調査と職業解説とによつて選職の指導を行ふのであるが、これ等の調査は現在のところ未だ十分なものとは云へない上に、兒童はなほ發達の途中にあるのであるから、多くの場合細かいことを積極的に斷言することは困難である。むしろよく本人の志望、父兄の希望を聞いて、なるべく忠言的態度に出で、その後本人をして最後の決定をなさしめるがよいと思はれる。

進學指導を行ふ際には、一面に於て個性を調査すると共に、他面に於ては學校調査を行つておかねばならぬ。上級學校の種類、その性質、修業年限、學費などの如き一般的方面の外に學校までの距離、寄宿

舎の有無・校風の如き特別の方面をも調査しておくがよい。

輔導 輔導とは卒業して或は實業界に或は上級學校に進んで居るものをして、それらの道に於て益、發展し得るやうに援助を與へることである。上級學校に進んで居るものはその學校の方針に基いて教育されて居るが、その成績・行狀・健康はどうであるかと絶えず上級學校と連絡をとつて之を知り、機會ある毎に、或は獎勵稱讚の詞を與へ、或は忠告を與へて益、努力させる必要がある。又直接職業に従事して居るものに對してはその職業に於て益、上達するやうに陰に陽に援助を與へる。その爲には卒業者をして屢、學校を訪問させ、又學校の方からは直接に工場會社を訪ね、また工場會社からは時々報告してもらひ、以て現在の状態を明らかにし、これによつて直接に或は手紙を以て或は賞讚し或は忠告を與へて益、努力させるやうに指導するのである。

餘暇の善用 法

このことに關聯して重要なことは餘暇の善用法を指導することである。仕事と仕事との間には休息が必要であるが、その休息がここに云ふ餘暇である。休息は僅かの時間のこととあれば、定休日の如く一日のこともあり、また時には數日に亙ることもある。やゝ長い休息は即ち餘暇であるが、その餘暇は善用しなければならぬ。その利用法の第一としては精選された運動・遊戯・競技又は旅行を行はしめることである。第二には餘暇を利用して精神修養に努めさせることである。現に従事してゐる作業の發達をもたらし爲の特殊の教養を得ることは勿論努めねばならぬが、これと同時に常に一般的の教養を得るやうにせねばならない。公民としての心得を學び日本の經濟や國防の事を知り、藝術の鑑賞法を學んで情操の發達を圖るが如きは一般的教養の一例である。餘暇善用の指導の中心となるものは、小學校と青年學校とであるが、その指導は個別的に

行ふと共にまた青年團の如き團體を通して行ふことが一層有效であるといつてよい。

なほ輔導の重要な一方面として婚姻指導がある。青年男女が適當な年齢に達したならば、それ／＼適當な配偶者を得て幸福な家庭生活を営むやうに指導しなければならぬ。この婚姻指導は思想善導ともなりまた人的資源増強の基礎ともなるのである。

なほ職業指導の詳細については「最新心理學」(下)を参照されたい。

第十五章 幼稚園の保育

第一節 幼稚園の必要

家庭は最良の教育所であり、母は最善の教育者である。けれどもこれは一般的のいひ表はし方であつて、一々に就いては必ずしもさうとは云はれない。即ち一方には職業や家政の關係上、専心子女の教育に當ることが出来ないこともあり、他方にはたとひその暇はあつても、世の母は悉く教育に關する特別の知識や見識、手腕等を具へて居るとは云はれない。また幼兒教育の設備と施設に於て十分であることが望まれない。このやうな場合には、幼兒を特殊の教育所に送つて家庭教育の缺陷を補ふ必要がある。次には子供は幼時から子供同志の社會的生活に慣れしめて、將來の社會生活を圓滿なら

しめる必要がある。通常の家庭ではかゝる訓練を受けさせる機会が少い。

以上のやうな要求を満足せしめるために設けられた幼児教育所を幼稚園といふ。そして幼稚園の教育を特に保育といひ、これを施すものを保姆といふ。

託兒所

幼稚園に類するものに託兒所がある。これは父母が家の外で勞役又は勤務に従事するとき、その勤勞時間中幼児を預り、父母に代つて安全に保護し教養する場所である。即ち母が毎朝勞働に出かける時に其處にあづけ、夕刻歸宅する時につれて歸るのである。これは一八四四年佛國パリに初めて設けられて以來、漸次各國に擴まり、我が國に於てもその要求が増加し、各地の都市には勿論、農村に於ては農繁期託兒所の如きが設けられてゐる。

第二節 保育の目的

幼稚園の保育は家庭教育を補ふものであるから、その保育の方針も亦家庭教育に於けると同じである。即ち身體の養護と善良な性情の涵要とが主要な任務である。幼稚園令第一條に保育の目的を次のやうに規定して居る。

幼稚園ハ幼兒ヲ保育シテ其ノ心身ヲ健全ニ發達セシメ善良ナル性情ヲ涵養シ家庭教育ヲ補フヲ以テ目的トス

心身の健全な發達 教育の第一要件は兒童の身體の發達を完成させるにある。實に健全な身體の發達を遂げさせることは幼兒保育の根本である。この時期に於ける幼兒の身體は、その成長が甚だ盛んであるから、よく之を保護して自然の發達を遂げさせねばならない。

健全な心意の發達は自ら健全な身體の發達に伴ふとは云へ、之が爲には又特別の教育を爲す必要がある。そして幼兒の知的生活の中心は直觀にある。彼等は好奇心が強く、常にその感官を通じてあらゆる外物を直觀しようとする。さればその要求に應じて適當の直觀をさせることは、心意の内容を豊富にし、感官を練磨する所以で、心意の發達上必要なことである。

されど、概念の作用がまだ發達してゐないから、會得し難いことを強ひて授けようとするのは、ただに無益であるだけでなく、却つて有害となることがある。

善良な性情の涵養 性情は人格の基礎としては、知性に比して、より根本的で、しかもより永續的なものである。幼時に一度作られた情意の傾向は人間の一生を支配するものであるから、善良な性情の涵養は極めて重要であるといはねばならない。幼兒に特有な活動

性・純眞性・快活性等は、單に之を毀損しないだけでなく、益之を長養するやうにし、又その自我衝動を適當に導き、社會性を助長し、以て人格の基本を建設すべきである。

尙幼兒期は善惡共に習慣を形成し易い時期である。この時期に於て進んで良習慣を養成して置かなければ、自ら惡習慣を馴致せしめる虞があり、而もこの時期に於て馴致せられた惡習慣は後日矯正し難いものであるから、幼兒に必要で適當な習慣は徐々に之を養成せねばならない。

第三節 保育の四要件

幼稚園の保育も亦一般教育の原則に従ふことは勿論であるが、特に保育の性質として準據すべき四つの要件がある。

自發活動の重視 保育の眞諦は、幼兒の内部的要求に基く自發活

動を適當に満足させて、之を啓發助成するにある。幼兒の生活は外部から強ひられてはならないもので、すべて彼等の内部から發現させねばならない。されど幼兒をその自發活動の儘に放任せよと云ふのではない。若し之を放任すれば、周圍の事情に制せられ、善良な傾向は毀損されて、不良な傾向が却つて益増長することとなる。故に保育の要は、この不良な傾向を抑制して、善良な傾向を誘導するにある。されどその誘導が度を過ぎると、又彼等の活動を受動的にすることになる。之を干涉と云ふ。干涉は抑壓や放任と共によくないことである。要はその中を探り、適當な誘導を爲し、しかも兒童を強制することなく、常に正しい方面に向つて自發的に活動させるにある。かくして、幼兒は正しい生活の要求を満足させて、一舉一動を習得し、漸次自立自營の基礎を作るのである。

社會性の助長 幼兒の社交性は未だ十分に發達しないで共同的

生活は之を望むことは困難であるが、しかし單なる集團による交際は彼等の最も愉快とする所であつて、之がやがて發達して共同的社會生活を營むに至る基礎となる。故にこの社會性の萌芽を助長することが大切である。されどその團體の範圍は大きいことを望むことは出来ない。保姆は常に傍から熱心に之を觀察考究して、その相互的生活の誘導者となるがよい。その誘導に對する心得も亦、前と同じやうに、決して干涉に過ぎたり、又放任や抑壓に偏したりしてはならない。

實生活の重視 これには種々の意義がある。第一は幼兒の實生活の全體その儘を教育の對象とせよと云ふのである。蓋し幼兒の生活はまだ分化しない一體であるから、その教育も亦小學校のやうに教授・訓育及び養護等に別けず、園内に於ける生活そのものがすべて知育・徳育及び體育を含むものとして教育しなければならぬ。

第二は保育の教材はすべて具體的經驗を主として抽象的知識によつてはならない。換言すれば、何事を授けるにも、直觀的觀察を主として、なるべく概念的 understanding を避けねばならぬと云ふのである。第三はなるべく幼稚園生活を家庭生活と分離させないやうに努めよと云ふのである。されど幼稚園を全然家庭と一致させよと云ふのではない。幼兒をして全く新たな生活に入つたやうに「改つた感」ことさららしき感を起させないやうにせよと云ふのである。

實行による良習慣の形成 幼兒はその心意がまだ幼弱であるから、理解によつて教育せられる時期でない。すべて實行と感化とによつて習慣的基礎をつくるべき時である。彼等の衝動的行動を調整して動作を正しくさせ、清潔を好み、秩序に慣れさせるなど、すべて實行によつて習慣を作らせることが肝要である。殊に快活純美な心情を陶冶して、その徳性涵養の助にすることは幼兒保育上大切なことである。

第四節 幼稚園の設備

設備の必要

設備を整備することは何れの教育に於ても大切なことであるが、幼稚園に於ては特に重要である。加ふるに幼稚園に於ては、幼兒の自發的活動を重んずる結果、保姆は常に彼等に對して直接の支配を避け、なるべく設備に依つて間接にその生活を誘導する必要がある。その設備は一般小學校に於けるよりも更に周到な用意を要する。そして幼稚園の設備として缺くことの出来ないものは、遊園と屋内保育場とである。

遊園 遊園は幼兒の自然の生活に適する屋外保育場である。幼兒は此處に在つて、暖い日光に浴し、新鮮な空氣を吸ひ、自由に嬉戲して自然に接觸することが出来、且唱歌、手技及び共同遊戯等、普通に室

内でする一切の事をも爲すのである。かやうに遊園は、學校の運動場のやうに或る目的にのみ使用するのではなく、保育の全部を行ひ、幼兒の全生活を爲す場所であつて、保育場の主要部を爲すものであるから、日當りがよく、高燥で、その周圍には樹木を植え、夏になつて緑蔭の出来るやうにし、その一部に花壇・砂場・小山・小池等を設け、四季折の草花を植え、運動遊戯に要する器具を備へるがよい。その大きさは幼兒一人について最小一坪位、しかし廣ければ廣いほどよい。

屋内保育場 屋内保育場は遊園と共に重要な保育場である。通常之は保育室と遊戯室との二つに別ける。保育室は幼兒五人につき一坪以上の面積を有し、日がよくあたり風がよく通ることが肝要である。遊戯室は或る組又は全園の幼兒を集め、共同遊戯又は唱歌などによつて共同訓練をなすところである。この共同訓練は自發的活動によるよりも、寧ろ一種の團體行動によつて教育しようとする

設備上の注意

るのである。されど雨天などに自由遊戯の場所として開放する時は、屋外の遊園と同様に自發的又は相互的生活をさせることになる。兩者共、設備は固定的にしないで、寧ろ可動的にして置くがよい。従つて幼兒の机・腰掛等は隨意變更して彼等の自發的又は相互的生活を爲すに便利にして置き、且黑板・樂器・玩具・繪畫等を備へ、或る程度までは彼等をして自由に使用させるやうにして置くがよい。又全體に清潔で秩序正しく整理せられ、清楚で心地よきものとしておかねばならない。

第五節 保育の方法

保育の方法は先の四要件に則つて、よく保育の要旨に副はねばならない。幼稚園に於ては小學校に於ける如く教育方法が未だ分化せず、幼兒の園内生活全體を以て教育すべきものであるから、今之を

敘述するに當つても、養護、教授及び訓育の三つに分けず、保育事項によつて遊戯、唱歌、觀察、談話及び手技に分け、具體的に之を説明することとする。されど保育事項は一手段たるに止まり、小學校に於ける教科目の如く必ずしも授けねばならぬものではない。故に保姆たるものは常に保育事項の性質と價值とを考へ、且幼兒の心身の要求に留意して、適宜に之を取捨選擇して課することが肝要である。

一 遊 戯

遊戯の特質は先に述べたやうに、ただに身體の健全な發達を助成するに適するだけでなく、また自發的であつて全精神を打込んで活動するものであるから、種々の良習慣を養ふに適する。それ故に遊戯は保育の要旨から見、最も理想的な保育事項と云はれて居る。

遊戯はその活動の方面によつて之を運動的遊戯と精神的遊戯とに分けることが出来る。精神的遊戯とは所謂手技と稱するもので、

精神的遊戯
と運動的遊
戯

運動的遊戯とは、こゝに所謂狹義の遊戯である。保育事項としての遊戯は、更に分けて隨意遊戯及び共同遊戯の二つとする。

隨意遊戯 隨意遊戯とは、保姆の直接指導を俟たず、専ら幼兒の自由にして隨意に嬉戲させることをいふ。かゝる場合に於ては、保姆は常に周到な注意を以て之を看護し、その危険及び不良行爲を豫防し、なるべく各自の性能を發揮させて、その長所を助成することが大切である。

共同遊戯 共同遊戯とは、保姆の直接指導によつて共同して遊戯させることをいふ。その中一定の歌曲に合はせて之に伴ふ動作をさせるものを特に動作遊戯といふ。共同遊戯はその材料が不適當であるか、又は指導が宜しきを得ない時は、不自然に陥つて興味を失ひ、倦怠を來し、遊戯の本質を没却するやうになることがある。されば適當に之を指導して、よく相互的生活をさせねばならない。

遊戯の實施上特に注意すべきことは、その種類の如何を問はず、幼兒の自發的及び相互的生活を損しないやうにすることである。その爲に保母はなるべく直接指導を避けて、常に間接指導の位置に立つがよい。そして遊戯の指導に關して直接必要なものは遊具である。

遊具 遊具には種々あるけれども、之を分けて實體遊具・使用遊具及び材料遊具の三つとする。

一、實體遊具 實體遊具とは、一定の實物及びその模型を以て遊具としたものである。自動車・電車・笛・太鼓等の如き所謂玩具と稱するものは多く之に屬する。その種類は極めて多種多様で、自然界及び人事界の萬象は皆之によつて幼兒に提供せられる。好奇心に富む幼兒は之によつて自然界を知り、又人事を學ぶことが出来るから、保育上極めて價值の多いものである。之が選擇について注意すべ

きは、なるべくその形體及び彩色の實物に近いこと、及び堅牢で危険のないこと等である。

二、使用遊具 使用遊具とは、技能的遊戯の用具として使用せられる毬・鉄・砂掘・木銃・羽根及び御手玉等の如きものをいふ。この遊具は感官及び筋肉を練習するに價值が極めて多く、その練習する技能の熟達するに従つて益・興味を生じ、一種の競技として用ひられるやうになる。近來モンテッソリは之を系統的に組織し、各感官及び手指の練習を目的とする遊具を創作して、大いに成功したといふことである。

三、材料遊具 材料遊具は、主として手技の思想發表の材料として用ひられる。かのフレイベルの恩物は、主として之を系統的に組織したものである。

二 唱 歌

人は天性音楽を好み律動をよろこぶ。故に如何なる野蠻人でも一定の曲に合せて歌を歌ひ舞踊する。幼児に於ても歌ひ得ない時分から既に一定の音楽を聞いて喜び、これを模倣する傾向が著しい。即ち唱歌は内部から自發的に起るものといはねばならない。加ふるに唱歌は極めて具體的な感動を與へて直接に人の心情を動かし、且その律動的性質は人をして自ら之に和せしめて共同感情を起させ易いものである。これ唱歌が幼児の保育事項として最も適當な所以であつて、その教育上の價値は(一)美的感情を陶冶し、心情を快活純美ならしめ、(二)同情・和樂の感情を養成し、徳性涵養の補助となるにある。

唱歌の選擇 唱歌實施上 の注意

幼稚園に於て授ける唱歌は、平易な童謠を選び、歌曲は高低の差が少く、勇壯・快活なものがよい。

唱歌を授けるに當つては、(一)幼児の感じを具體的且自發的にさせ

て、歌はずには居られないやうにすること、(二)單に之を歌はせるだけでなく、之を傾聴させて聴覺の練習と美的情操の陶冶とに資せしめること、(三)適當な表情遊戯を附加して、その感動を直に動作及び表情に表さうとする幼児の傾向を満足させることに努めるがよい。

三 觀察

幼児は好奇心が頗る旺んで、身邊の事物に對し一々驚異の眼をみはるものである。この傾向は科學心の萌芽として大いに尊重すべきものである。觀察は幼児のかゝる傾向を助長せんとするもので、(一)感官を練習し、(二)事物に關する正確な觀念を收得させ、既有的の觀念を補正し、(三)事物に對する鑑賞親愛の態度を誘發する點にその價値がある。

觀察の材料は、自然物及び自然現象を始めとして、家庭・幼稚園・社會に於ける諸般の事物から、幼児の生活に密接な關係を有し、幼児の興

觀察の資料

觀察實施上の注意

味を惹起するに足るものを選択しなければならぬ。

觀察に際しては、(一)個々の事物の正確な直觀を得させることに満足し、それ以上に進んで詳しい説明を與へたり記憶を強いたりしないやうにし、(二)遊園に於て、又は園外に連れ出して、自然及び人事界の事物をありの儘の状態に於て觀察させ、(三)幼兒と共に花艸・蔬菜を栽培し、家禽・家畜を飼育し、その間生物の生育を繼續的に觀察させることが望ましい。

四 談話

幼兒が自己の要求を發表しようとする表出本能は早くから現はれ、一方には言語として發達するものである。年齢がやゝ長じて他人の言語を了解し得るやうになれば、好奇心及び想像力の發達に伴うて益、談話を好むやうになる。そして談話中彼等に最も歡迎せられるものは生活談及び童話である。蓋し生活談及び童話はその内

談話の資料

容が具體的で、素朴的な彼等の心意生活に適合してゐるが爲である。談話が保育事項として有する主要な價值は、(一)素朴な幼兒の心意生活を養ひ、知らず識らずの間に諸種の知識を與へ、且道德的感情を陶冶し、(二)話し方及び聴き方の練習となる點にある。

幼稚園に於て普通に談話として用ひられるものは種々あるが、中で最もよいのは生活談と童話であり、之に次ぐものは寓話である。寓話は元來成人に教訓的諷示を與へるものであるけれども、その簡單で分り易いものは大いに幼兒の嗜好に投ずるものである。その他修身・歴史・理科等に關する事實的談話及び偶發事項等もあるが、是等はその内容を生活化し、或は童話化して彼等の興味を喚起するやうにして始めてその價值を發揮することが出来る。

談話材料の選擇に當つては最もよく兒童の程度・境遇に適し、上品で道德上有害でないものを求め、あまりに残酷又は妖怪で恐怖・戰慄

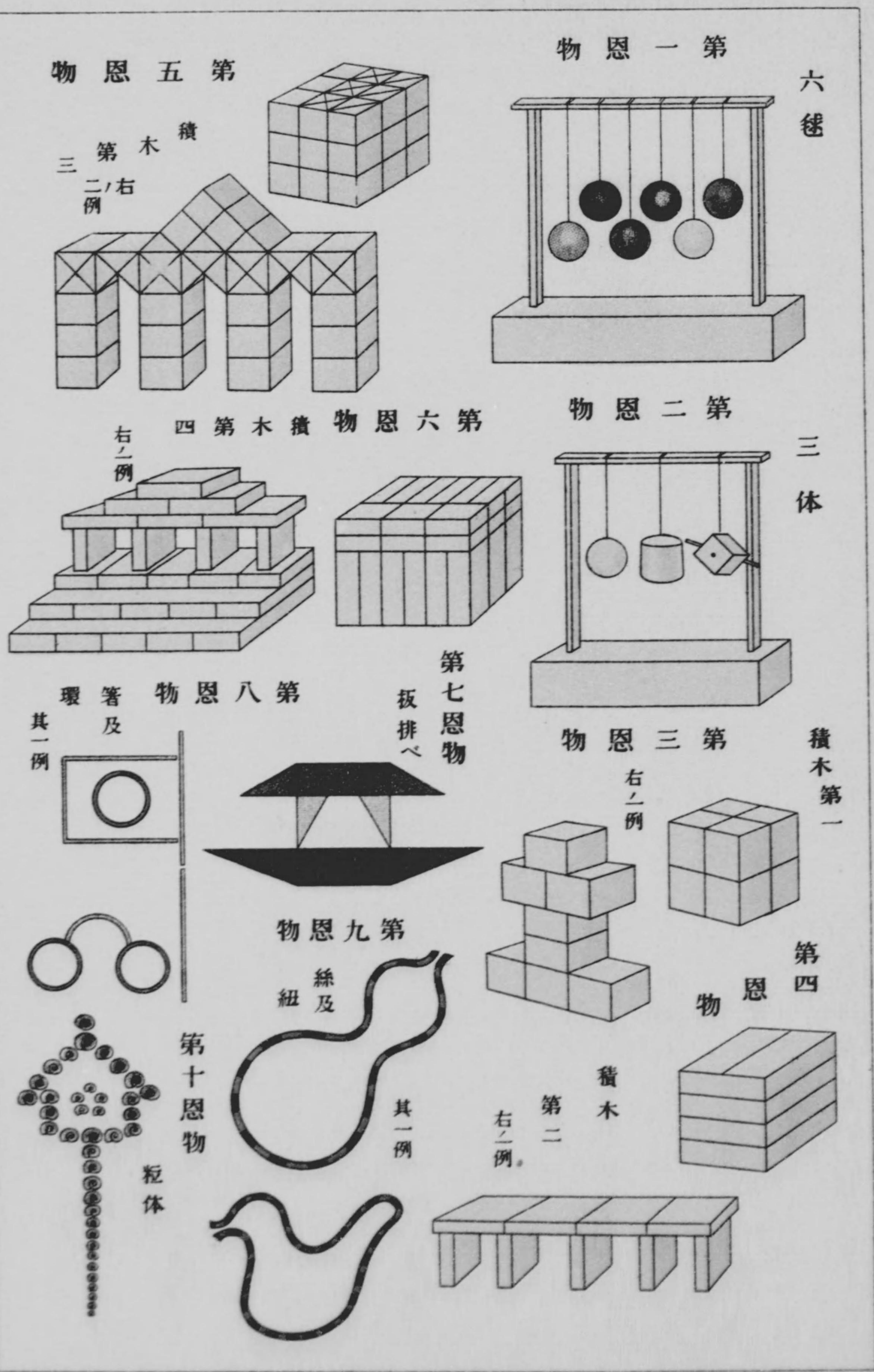
物恩の義主ルベレフ

(一のそ)

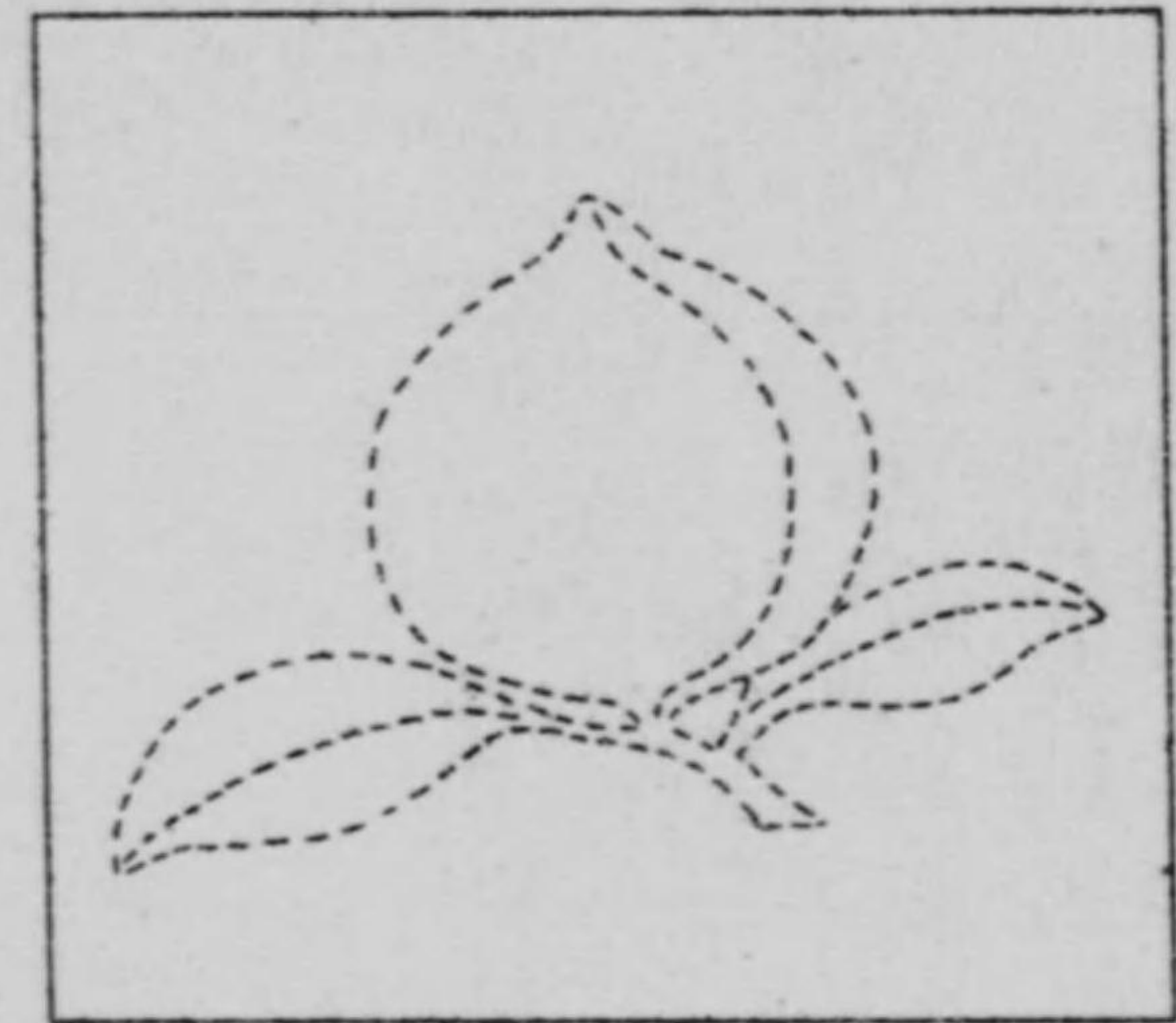
の如き悪感を起さしめるものは避けるがよい。又保育に於ける談話は教訓を與へるよりも楽しませるべきものであるから、道德的教訓を施すやうな場合にも、極めて自然的にすべきである。

五 手 技

幼稚園に於ける手技は、その性質上精神的遊戯の一種と見るべきもので、フレイベル主義のものとモンテッソリー主義のものとの二種がある。前者は幼児の構成的及び表出的本能に基づいて種々の形體・圖形を構成發表せしめ、主として工夫・想像の力を養成しようとするものであるから、構成的手技又は發表的手技と云ひ、後者は専ら感官及び手指の練習を主とするものであるから、練習的手技と云ふ。されど兩者共に單に手技の練習をなすだけでなく、その精神的活動を本とする點に於ては同一である。その教育的價値は、(一)感官及び手指の練習をなし、(二)觀念を正確にし、想像を練り、工夫の力を養ひ、(三)



物恩一十第

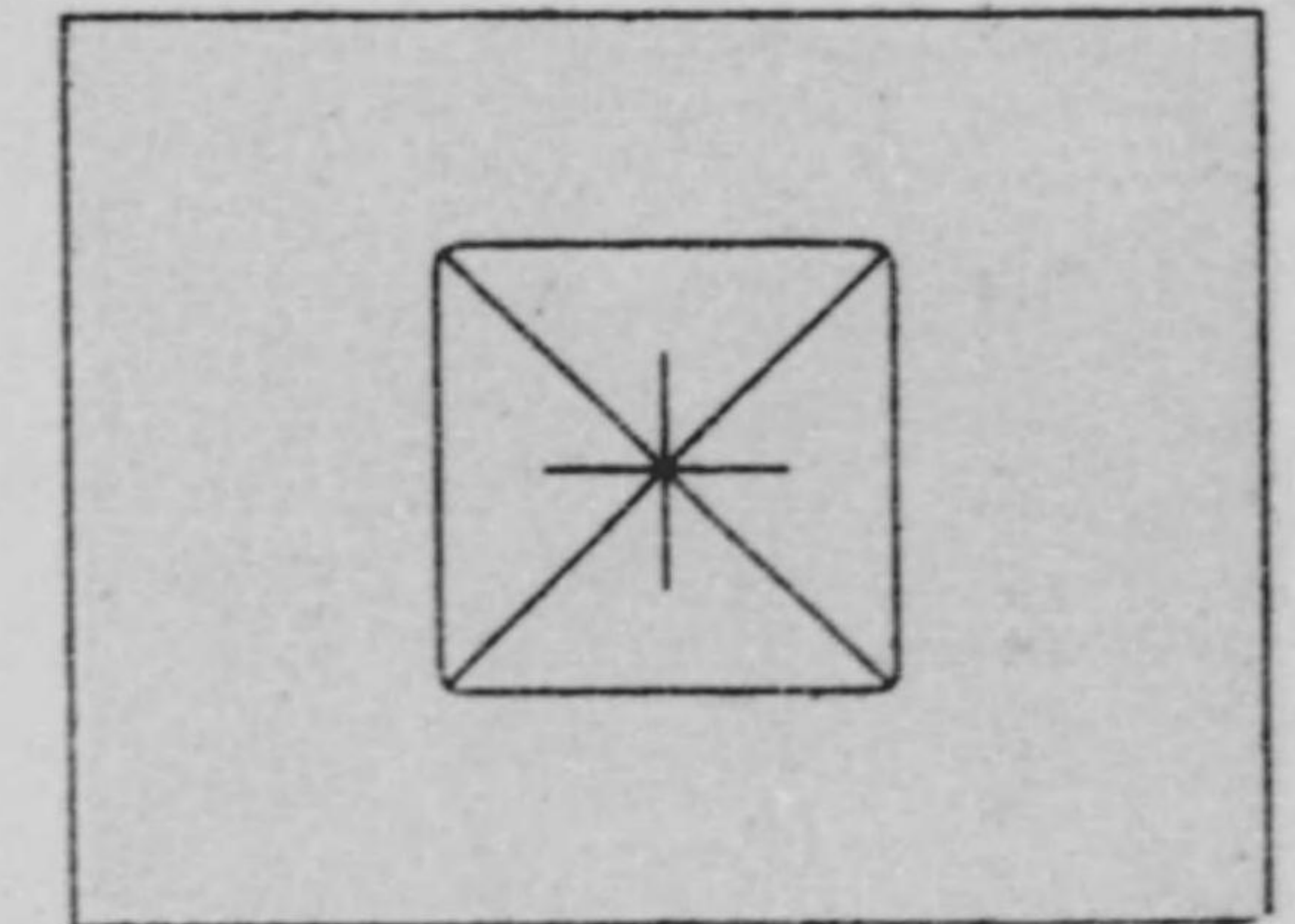


紙刺シ

第十二恩物

縫取り

第十三恩物 畫方

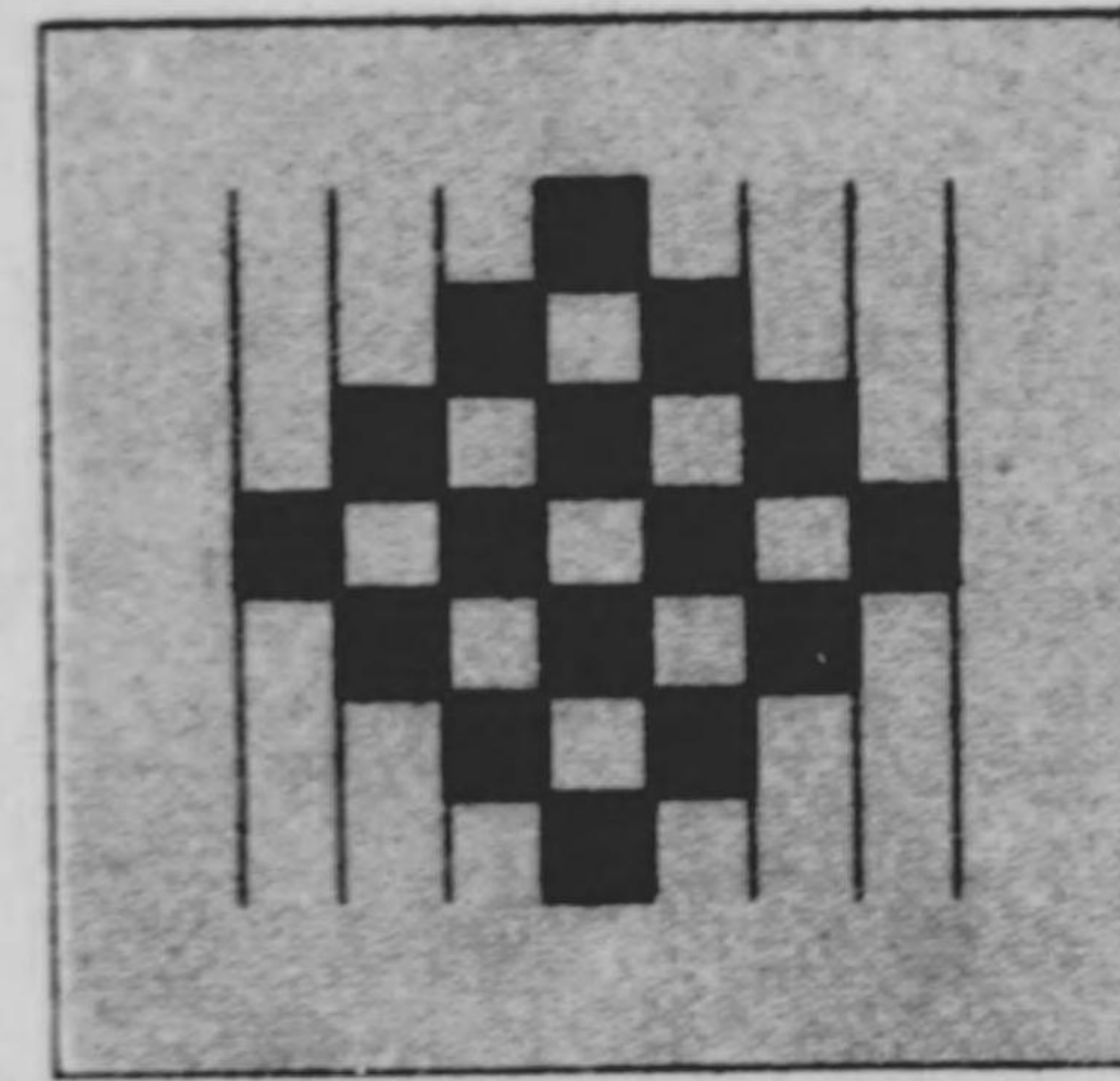
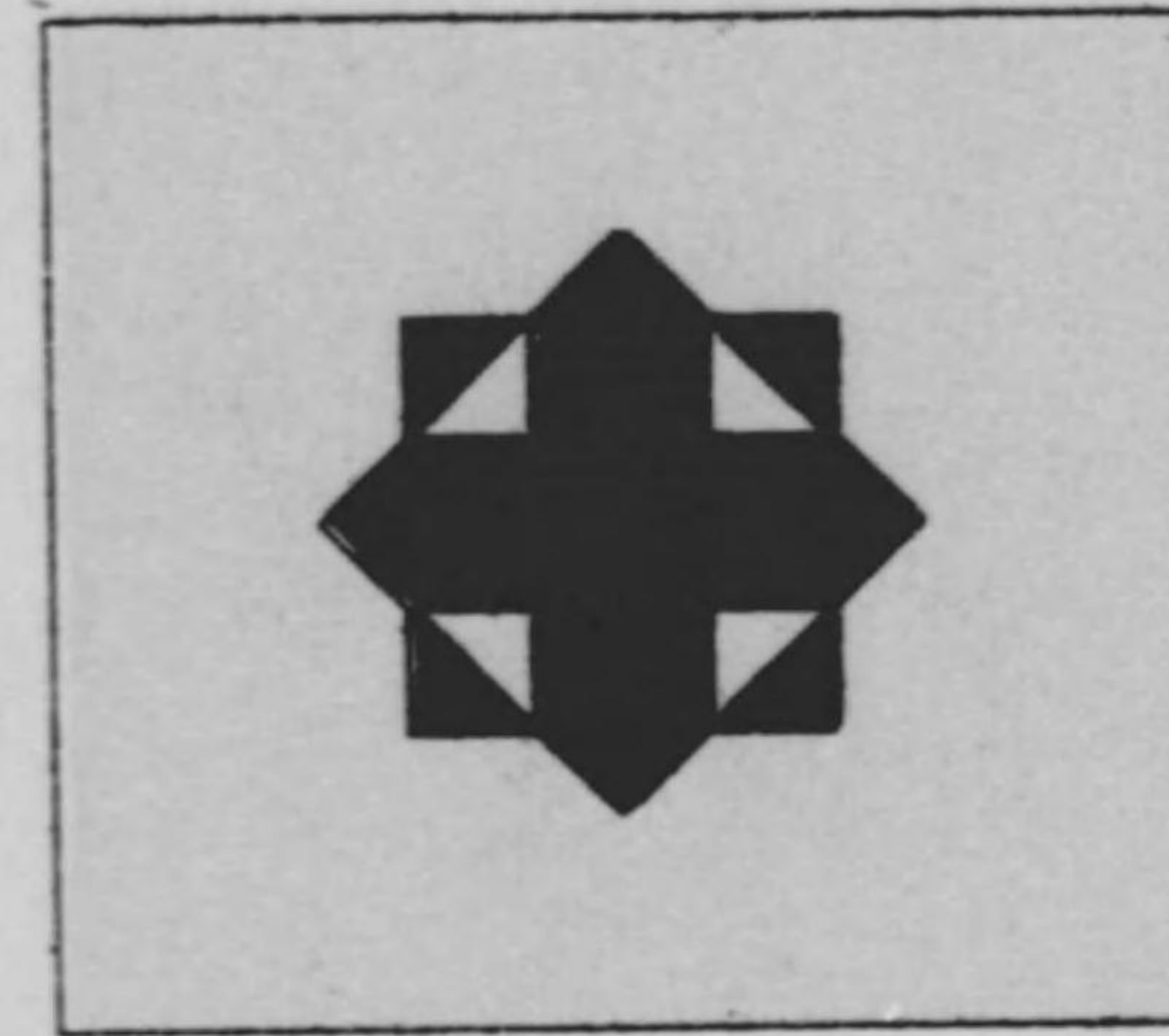


紙剪リ

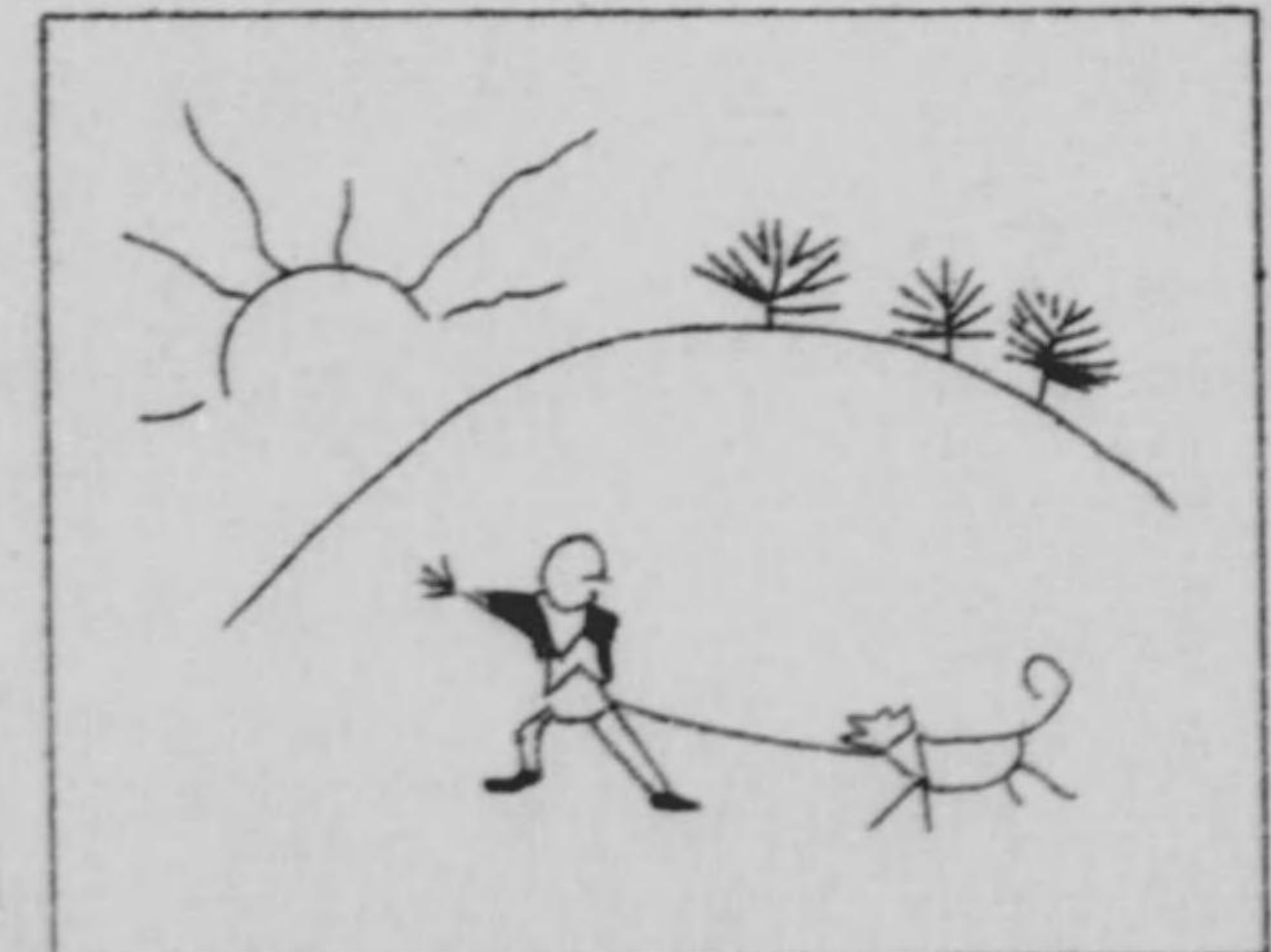
第十五恩物

紙織リ

物恩四十第



物恩六十第

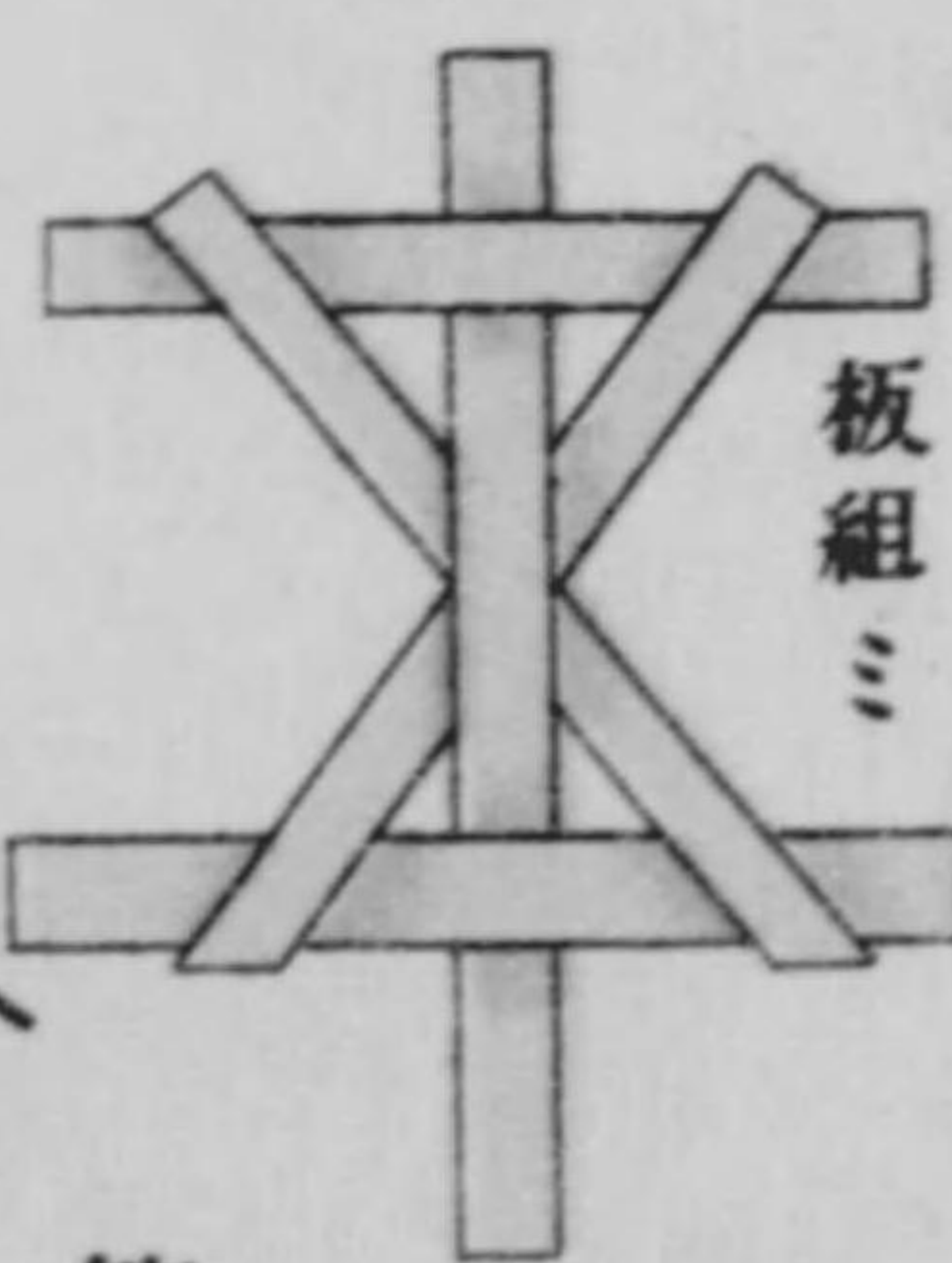
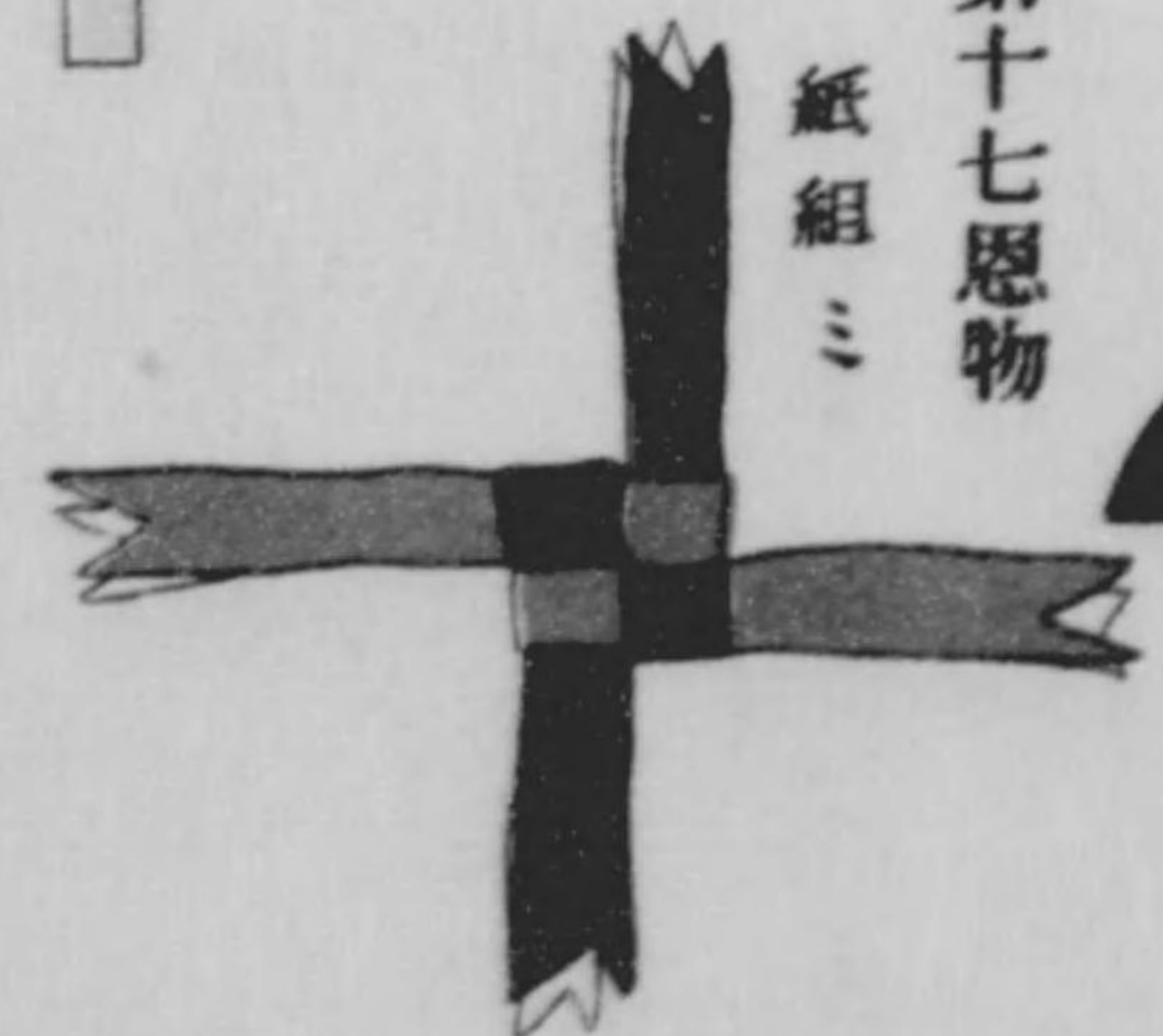


第十八恩物

紙疊ミ

第十七恩物

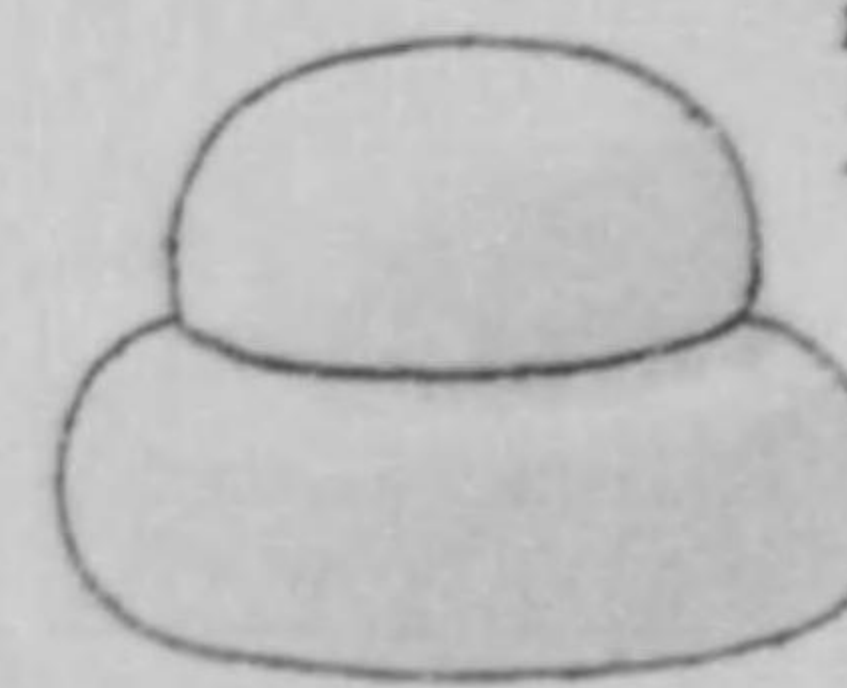
紙組ミ



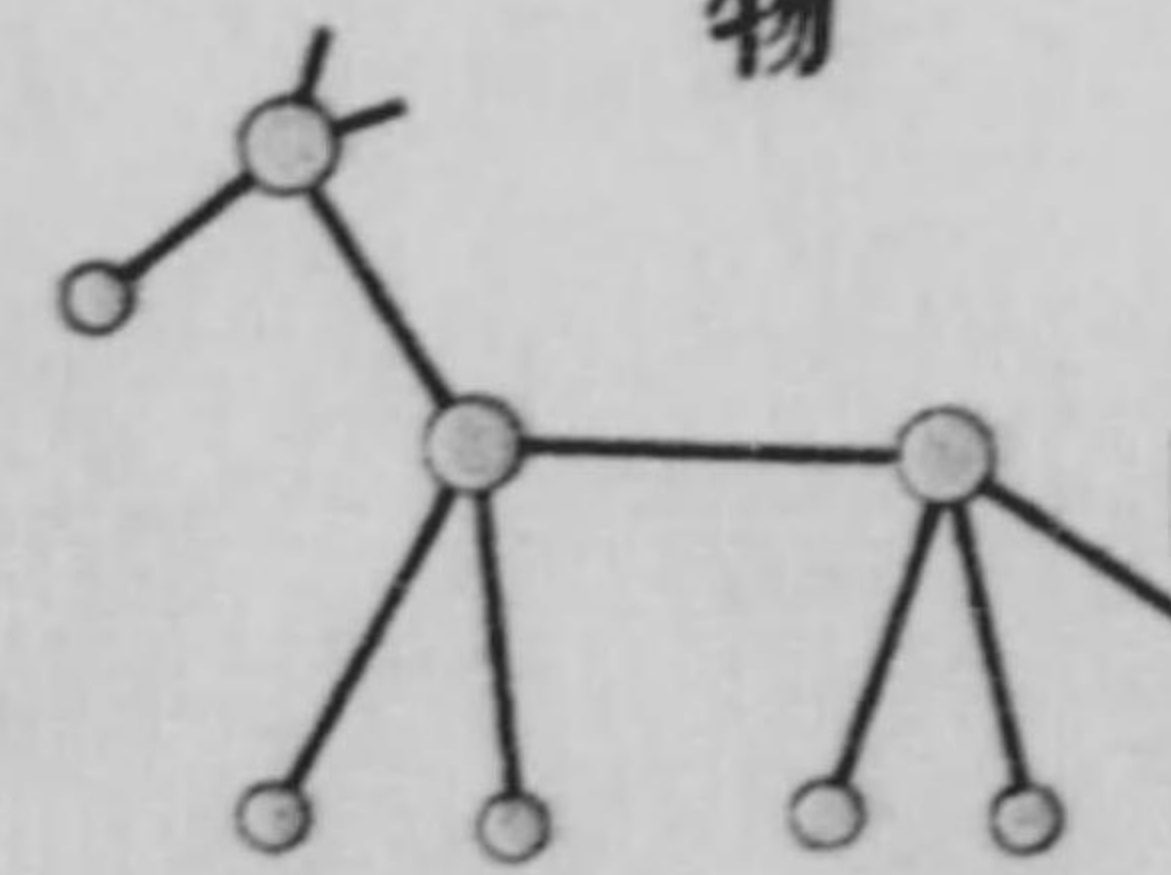
板組ミ

第二十恩物

粘土細工



第十九恩物
豆細工



注意を集中して作業することに慣れさせ、(四)美的感情を養ふにある。
構成的手技 構成的手技とは、主としてフレイベル主義の恩物に
よる手技をいふ。この恩物中には實際に於て氏の期待した程の效
果のないものもあるが、その根本趣旨に於ては大いに尊重すべきも
のがある。

恩物には次の如き種類がある。

- 第一恩物、六毬。 第二恩物、三體。 第三恩物、積木第一。 第四恩物、積木第二。
 - 第五恩物、積木第三。 第六恩物、積木第四。 第七恩物、板排べ。 第八恩物、箸及
び環。 第九恩物、絲及び紐。 第十恩物、粒體。
 - 第十一恩物、紙刺し。 第十二恩物、縫取り。 第十三恩物、描き方。 第十四恩
物、紙剪り。 第十五恩物、紙織り。 第十六恩物、板組み。 第十七恩物、紙組み。
 - 第十八恩物、紙疊み。 第十九恩物、豆細工。 第二十恩物、粘土細工。
- 右の恩物はその用法によつて二種に分ける。第一から第十まで
の恩物は材料を變形することなくその儘使用させるるので、種々の形

體を構成し又分解するに適する。第十一から第二十までの恩物は、一旦使用すれば原形に復することは出来ないけれども、種々の形體を發表するに便利で、工夫・想像の力を養ふに適する。時に前者を眞の恩物といひ、後者を手技と稱して、之を區別することもある。

練習的手技 練習的手技とは、主としてモンテッソリー主義の練習用具による手技をいふ。モ氏の遊具は之を大別して、(一)感官の練習を主とするものと、(二)文字及び算術の初步教授に用ひるものとの二種とする。後者は幼稚園用としては必要が少いから之を省き、前者の中で主要なものを左に挙げよう。

- 一、砂紙板(觸覺練習用具)。
- 二、輕重木板(重量觸覺練習用具)。
- 三、高塔・大梯・長梯・圓柱嵌木(視覺による物體の大小識別練習用具)。
- 四、幾何形木板嵌木(幾何學的形狀識別練習用具)。
- 五、糸卷排べ(彩色識別練習用具)。
- 六、聽覺練習用具。
- 七、紐結び・釦かけ(手指練習用具)。

前方左側の一女兒は大梯を排べ、その右の一女兒は高塔を積み、後方教師の前の机について居るのは糸卷排べをして居る。



右側前方の女兒は、砂紙板の文字を排べ、之に觸れて觸覺によりて文字を練習して居る。中央前方の女兒は、長梯子の文字を排べ、之に觸れて觸覺によりて文字を練習して居る。

況實の[家の供子]校學兒幼の養主ーリソツテモるけ於に馬羅

體を構成し又分解するに適する。第十一から第二十までの恩物は、一旦使用すれば原形に復することは出来ないけれども、種々の形體を發表するに便利で、工夫・想像の力を養ふに適する。時に前者を眞の恩物といひ、後者を手技と稱して、之を區別することもある。

練習的手技 練習的手技とは、主としてモンテツソリー主義の練習用具による手技をいふ。モ氏の遊具は之を大別して、(一)感官の練習を主とするものと、(二)文字及び算術の初步教授に用ひるものとの二種とする。後者は幼稚園用としては必要が少いから之を省き、前者の中で主要なものを左に擧げよう。

- 一、砂紙板(觸覺練習用具)。
- 二、輕重木板(重量觸覺練習用具)。
- 三、高塔大梯・長梯・圓柱嵌木(視覺による物體の大小識別練習用具)。
- 四、幾何形木板嵌木(幾何學的形狀識別練習用具)。
- 五、糸卷排べ(彩色識別練習用具)。
- 六、聽覺練習用具。
- 七、紐結び・鉤かけ(手指練習用具)。

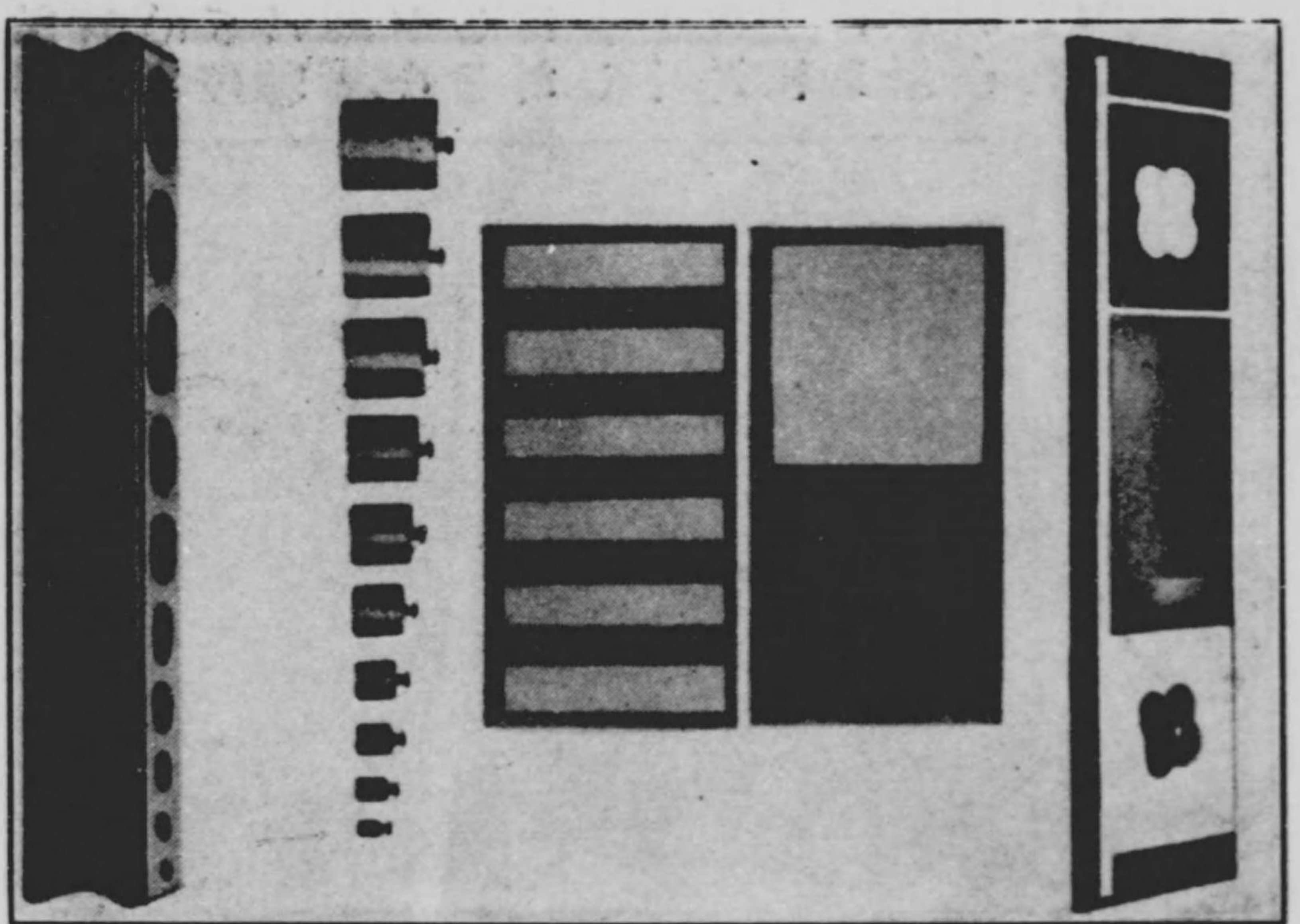
前方左側の一女兒は大梯を排べ、その右の一女兒は高塔を積み、後方教師の前の机について居るのは糸卷排べをして居る。



右側前方の女兒は砂紙板を觸れて、中央前方の男兒は幾何形木板嵌木を觸れて、後方教師の前の机について居る。右側の女兒は高塔を積み、その右の女兒は糸卷排べをして居る。

況實の「家の供子」校學兒幼の養母ーリソツテモるけ於に馬羅

幾何形體
何別形體
練習



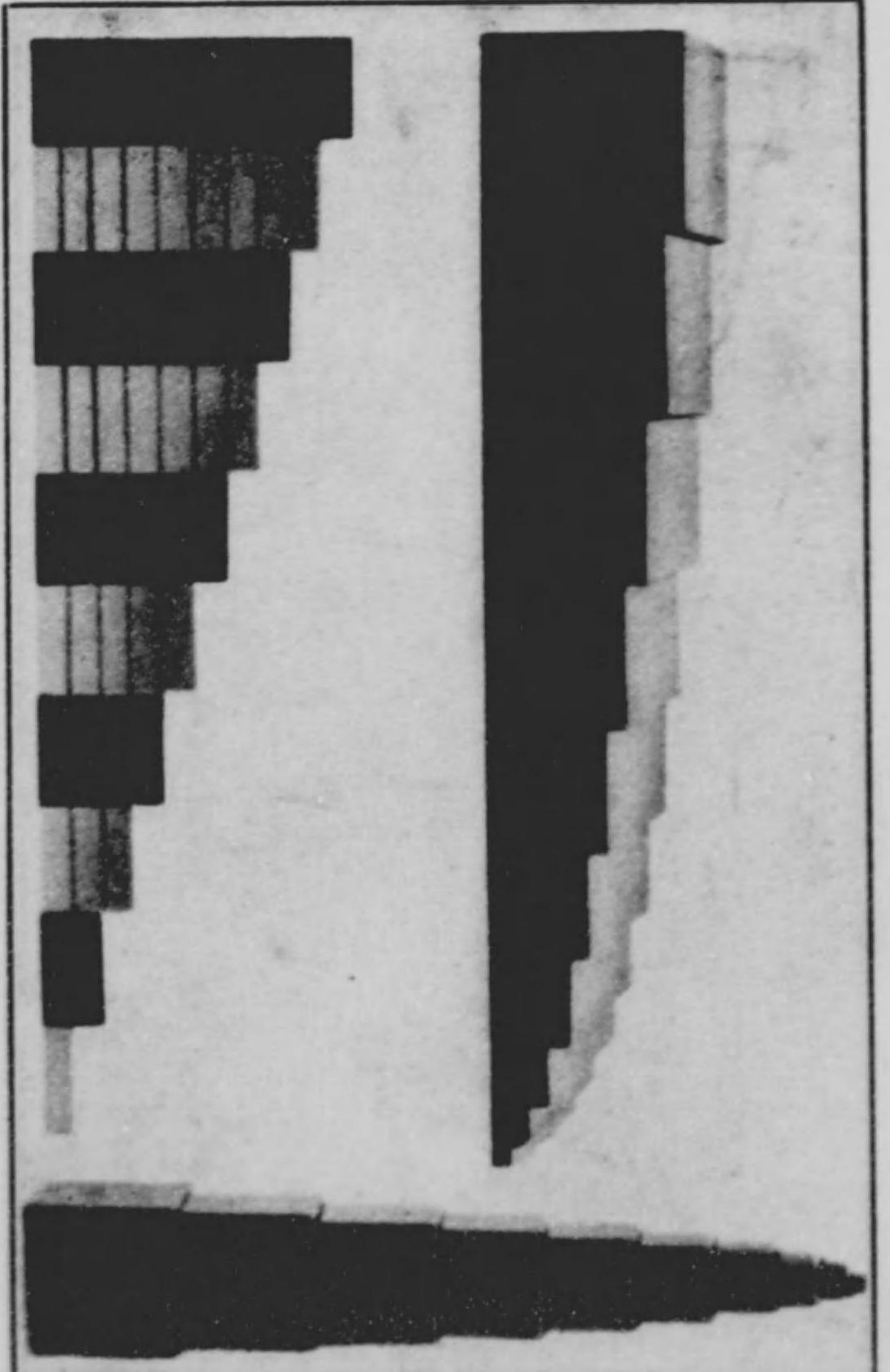
砂紙板(觸覺練習) 圓柱嵌木(大小練習)



紐釦 結びか、びけ(手指練習)

大梯(大小練習)

長梯(長短練習)



高塔(大小識別練習)

糸巻排(別彩色練習)

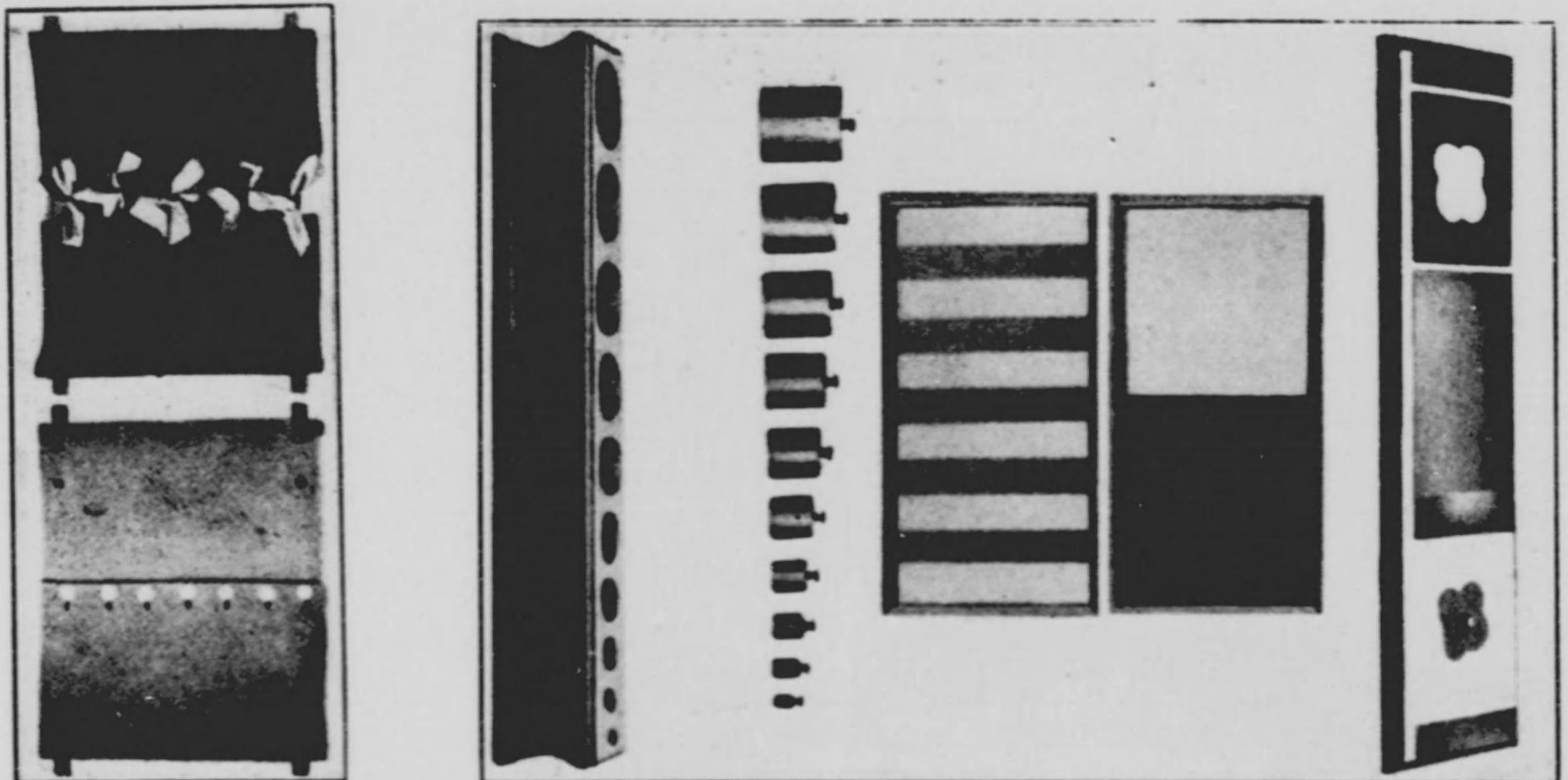


具用習練官感の義主ーリソツテソモ

この遊具の特徴とする所は、形状の大小又は知覺の強弱によつて練習の難易の順序に排列せられてあるから、感官練習に適し、且幼兒が自ら練習の誤謬を發見訂正することが出来るので、氏の所謂自動教育の精神に適つてゐることである。されど全體としては餘りに理論的に組織せられ、稍、抽象的に偏し、熟練した保姆でなければ使用し難いものである。

手技の實施に際しては、一つの精神的遊戯として課するやうにし、なほ(一)幼兒に相應し、簡易で興味があり、彼等の自發的活動に適せしめ、(二)製作物の成績と共に、その過程を重んじ、以て新しいものを構成しようとする傾向を満足させて、自信と成功感を得させ、物事に熱中する態度を養成するやうにしなければならぬ。

最新教育學終



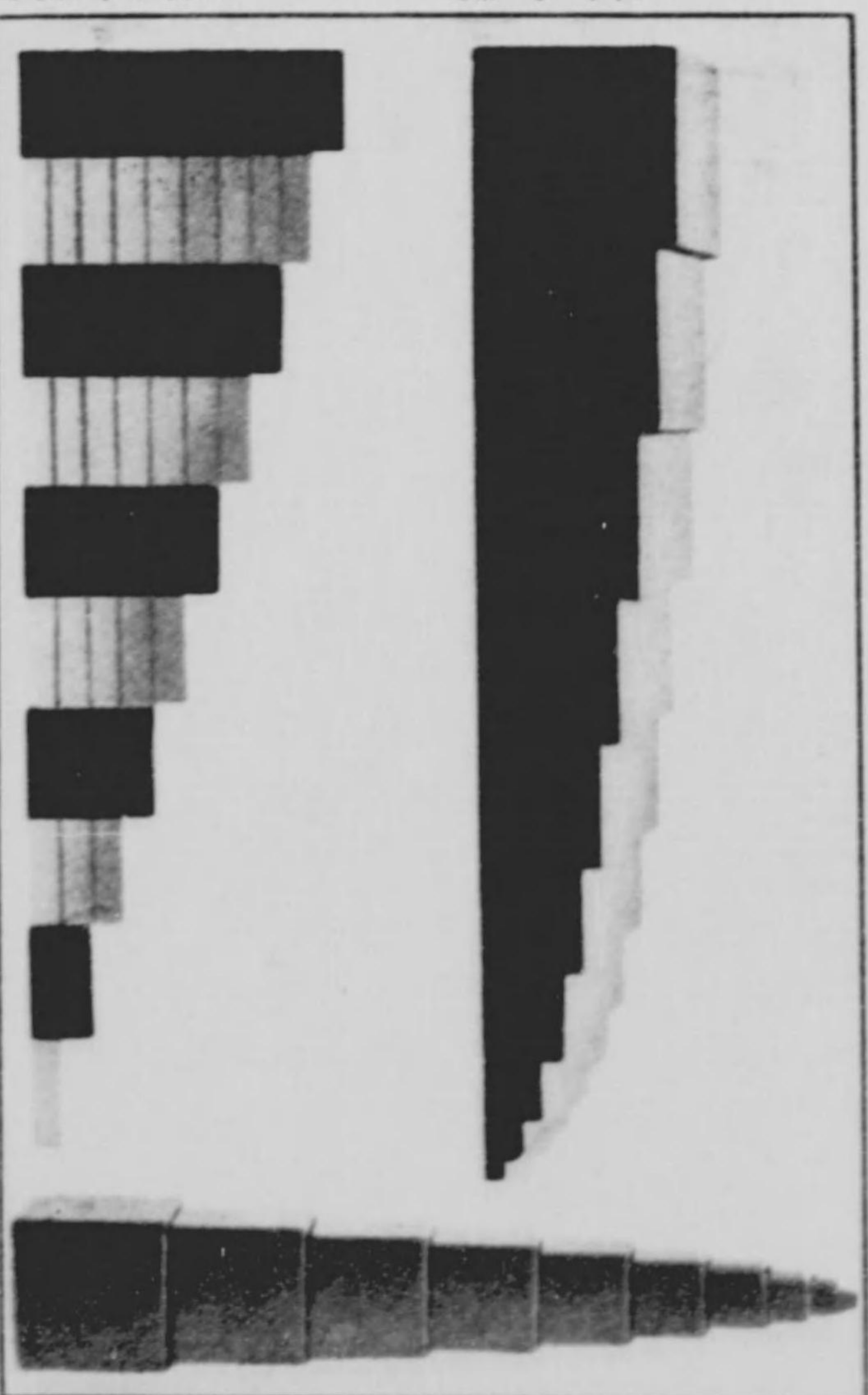
幾何形體形何幾
(體形別識)
砂紙板(觸覺練習)

四柱嵌木(別小識)

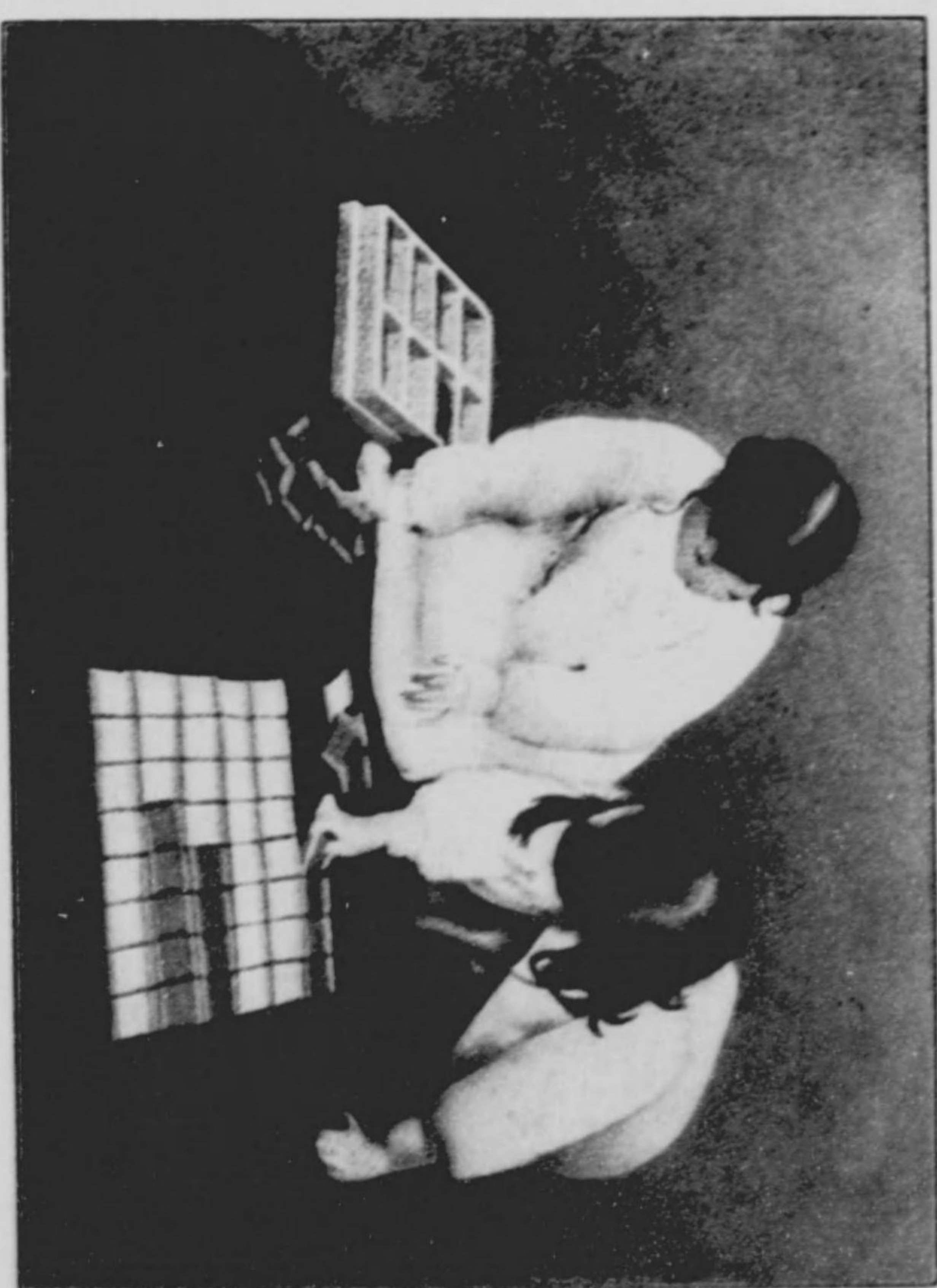
紐結かびけ(手指練習)

大梯(別小識)
長梯(別小識)
方及長(別小識)

糸巻排(別彩色識)



高塔(別小識別練習)



具用習練官感の養主ーラソッテシモ

この遊具の特徴とする所は、形状の大小又は知覺の強弱によつて練習の難易の順序に排列せられてあるから、感官練習に適し、且幼兒が自ら練習の誤謬を發見訂正することが出来るので、氏の所謂自動教育の精神に適つてゐることである。されど全體としては餘りに理論的に組織せられ、稍、抽象的に偏し、熟練した保姆でなければ使用し難いものである。

手技の實施に際しては、一つの精神的遊戯として課するやうにし、なほ(一)幼兒に相應し、簡易で興味があり、彼等の自發的活動に適せしめ、(二)製作物の成績と共に、その過程を重んじ、以て新しいものを構成しようとする傾向を満足させて、自信と成功感を得させ、物事に熱中する態度を養成するやうにしなければならぬ。

最新教育學終

昭和十四年十二月五日印刷
昭和十四年十二月八日發行

不許複製

發行所

東京市京橋區
櫻町二丁目

松 邑 三 松 堂

最新教育學叢附

定價金八拾八錢

著 者

田 中 寬 一

發 行 者

東京市京橋區櫻町二丁目五番地
松 邑 孫 吉

印 刷 者

東京市牛込區市ヶ谷加賀町一丁目十二番地
寺 井 藤 左 工 門

印 刷 所

東京市牛込區市ヶ谷加賀町一丁目十二番地
大日本印刷株式會社

400
120



2